

さいたま市国土強靱化地域計画（別冊）

**さいたま市国土強靱化地域計画に基づく事業一覧
【令和7年度実施事業】**

令和7年4月

さいたま市

目次

| | | |
|------------|--|-----------|
| 1 | さいたま市国土強靱化地域計画（別冊）について | 1 |
| 2 | さいたま市国土強靱化地域計画に基づく事業等一覧 | 2 |
| (1) | 被害の発生抑制により人命を保護する | 2 |
| 1-1 | 火災により、多数の死傷者が発生する事態 | 2 |
| 1-2 | 建築物の倒壊等により、多数の死傷者等が発生する事態 | 3 |
| 1-3 | 異常気象（浸水・竜巻）等により、多数の死傷者が発生する事態 | 5 |
| 1-4 | 大規模な土砂災害等により、多数の死傷者が発生する事態 | 6 |
| 1-5 | 列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死傷者が発生する事態 | 7 |
| 1-6 | 災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態 | 7 |
| 1-7 | 災害に対する市民の知識不足により、被害が拡大する事態 | 7 |
| (2) | 救助・救急・医療活動により人命を保護する | 9 |
| 2-1 | 救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態 | 9 |
| 2-2 | 医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態 | 9 |
| 2-3 | 避難所において疫病・感染症等が大規模発生する事態 | 10 |
| 2-4 | 地域の共助体制の機能不全により、死傷者が増大する事態 | 11 |
| 2-5 | 避難行動要支援者への支援の不足等により、要配慮者に多数の死傷者が発生する事態 | 12 |
| (3) | 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する | 14 |
| 3-1 | 沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態 | 14 |
| 3-2 | 旅客の輸送が長期間停止する事態 | 15 |
| 3-3 | 物資の輸送が長期間停止する事態 | 15 |
| 3-4 | 情報通信が輻輳・途絶する事態 | 18 |
| 3-5 | 情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態 | 19 |
| (4) | 必要不可欠な行政機能を確保する | 20 |
| 4-1 | 市の行政機能が低下する中で、応急対応行政需要に適切に対応できない事態 | 20 |
| (5) | 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する | 21 |
| 5-1 | 食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態 | 21 |
| 5-2 | 電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態 | 21 |
| 5-3 | 上水道施設の被害により、給水停止が長期化する事態 | 22 |
| 5-4 | 下水管路の被害、汚水処理施設の長期間停止等により、汚水が滞留する事態 | 23 |
| 5-5 | 地域活動の担い手不足等により、避難所等の生活環境が悪化する事態 | 24 |

| | | |
|----------|--|-----------|
| (6) | 「稼ぐ力」を確保できる経済活動の機能を維持する | 25 |
| 6-1 | 農業・産業の生産力が大幅に低下する事態 | 25 |
| (7) | 二次災害を発生させない | 26 |
| 7-1 | 消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態 | 26 |
| 7-2 | 危険物・有害物質等が流出する事態 | 29 |
| (8) | 大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする | 30 |
| 8-1 | 大量に発生する災害廃棄物等の処理が停滞する事態 | 30 |
| 8-2 | 市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態 | 30 |
| 8-3 | 土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態 | 31 |
| 8-4 | 広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態 | 31 |
| 8-5 | 労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態 | 31 |
| 8-6 | ボランティアの人材、受入れ体制の不足により、市民生活の再建が遅れる事態 | 32 |
| 8-7 | 応急仮設住宅の供給の遅れ等により市民生活の再建が遅れる事態 | 33 |
| (9) | 首都機能の維持・復旧をバックアップできるようにする | 34 |
| 9-1 | 大量の帰宅困難者が発生し、多数の家族が分断される事態 | 34 |
| 9-2 | 東京都内の基盤インフラの崩壊等により、首都機能が麻痺・停止する事態 | 34 |
| 3 | さいたま市国土強靱化に関連する指標一覧 | 35 |
| 4 | さいたま市国土強靱化地域計画に基づく事業等の令和7年度補助金・交付金等一覧 | 42 |
| (1) | 総務省の支援 | 42 |
| (2) | 文部科学省の支援 | 42 |
| (3) | 厚生労働省の支援 | 44 |
| (4) | 農林水産省の支援 | 44 |
| (5) | 国土交通省の支援 | 45 |
| (6) | 環境省の支援 | 50 |
| (7) | 文化庁の支援 | 50 |

さいたま市国土強靱化地域計画（別冊）さいたま市国土強靱化地域計画に基づく事業の策定及び修正の状況

| 時期 | 内容 |
|--------|----------------------------|
| 令和5年3月 | 令和5年度さいたま市国土強靱化地域計画（別冊）の作成 |
| 令和5年4月 | 令和5年度さいたま市国土強靱化地域計画（別冊）の施行 |
| 令和6年3月 | 令和6年度さいたま市国土強靱化地域計画（別冊）の作成 |
| 令和6年4月 | 令和6年度さいたま市国土強靱化地域計画（別冊）の施行 |
| 令和7年3月 | 令和7年度さいたま市国土強靱化地域計画（別冊）の作成 |
| 令和7年4月 | 令和7年度さいたま市国土強靱化地域計画（別冊）の施行 |

1 さいたま市国土強靱化地域計画（別冊）について

本別冊では以下のとおり、さいたま市国土強靱化地域計画に基づく事業や関連する指標、補助金・交付金の活用状況を整理しております。

なお、本別冊は本体計画の第6章に位置付けられ、本体計画と一体を成すものであり、事業・取組の実施及び進捗状況の見直しや新規事業・取組の追加等の観点から毎年度更新することとします。

【別冊の構成】

| 項目 | 内容 |
|---|---|
| 2 さいたま市国土強靱化地域計画に基づく事業等一覧 | さいたま市国土強靱化地域計画にて設定した「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」毎に本市において実施している国土強靱化に資する事業・取組をまとめています。 |
| 3 さいたま市国土強靱化に関連する指標一覧 | 本市において実施する国土強靱化に資する事業・取組の進捗状況を図るための指標をまとめています。 なお、本指標は、さいたま市総合振興計画実施計画（令和3年度～令和7年度）における事業の指標うち、国土強靱化に資する内容を抽出したのになります。 |
| 4 さいたま市国土強靱化地域計画に基づく事業等の令和7年度補助金・交付金等一覧 | 「2 さいたま市国土強靱化地域計画に基づく事業等一覧」にて整理を行った事業・取組のうち、関係府省庁の補助金・交付金等の活用状況をまとめています。 |

2 さいたま市国土強靱化地域計画に基づく事業等一覧

(1) 被害の発生抑制により人命を保護する

1-1 火災により、多数の死傷者が発生する事態

| No. | 事業名 | 事業概要 | 担当局 | 担当部署 | 施策分野 | 再掲 |
|-----|--------------------|--|-----|-------------------|-----------------------------------|------------|
| 1 | 消防署所等の整備 | 消防署所の適正配置や狭隘な庁舎の改善等を図るため、消防署所の更新整備を行います。 | 消防局 | 消防企画課 消防施設課 | (行政機能/消防) | 2-1 7-1 |
| 2 | 消防車両の増強整備 | 増加する消防需要に的確に対応するため、消防車両の増強整備を図ります。 | 消防局 | 消防企画課 警防課 | (行政機能/消防) | 2-1 7-1 |
| 3 | 消防団員の確保 | 消防団員を確保するため、各種広報活動を積極的に実施します。 | 消防局 | 消防団活躍推進室 | (行政機能/消防) (地域づくり・リスクコミュニケーション) | 2-1 7-1 |
| 4 | 消防団施設整備 | 消防団活動能力の向上を図るため、既存消防分団施設を計画的に改修又は更新するとともに、消防分団増強に伴う施設を新設します。 | 消防局 | 消防団活躍推進室 消防施設課 | (行政機能/消防) (地域づくり・リスクコミュニケーション) | 2-1 7-1 |
| 5 | 消防分団の増強 | 消防団組織体制の強化を図るため、消防分団を増強することにより、市域全体としてバランスの取れた体制を確保します。 | 消防局 | 消防団活躍推進室 | (行政機能/消防) (地域づくり・リスクコミュニケーション) | 2-1 7-1 |
| 6 | 先進技術の開発協力 | 災害現場における消防活動を高度化するため、公民連携によりウェアラブル端末等の先進技術の開発協力に取り組みます。 | 消防局 | 消防企画課 | (行政機能/消防) (情報通信) | 2-1 7-1 |
| 7 | 実践的教育訓練システムの導入 | 風水害や震災等における消防職団員、危機管理部門の災害対応力を向上するため、実災害を想定した映像や音声を取り入れた実践的教育訓練システムを導入します。 | 消防局 | 消防企画課 | (行政機能/消防) (情報通信) | 2-1 7-1 |
| 8 | 情報システムと連動した電子申請の推進 | 市民や事業者の利便性を向上し、新しい生活様式に対応するため、消防に関する各種届出等の電子申請化を推進し、併せて消防の保有システムと連動を図ります。 | 消防局 | 消防企画課 | (行政機能/消防) (情報通信) | 2-1 7-1 |
| 9 | 高齢者家庭防火訪問の推進 | 高齢者単身世帯及び高齢者のみ世帯を対象とした高齢者家庭防火訪 | 消防局 | 予防課 | (行政機能/消防) | 2-1 7-1 |

| | | | | | | |
|----|------------|--|-----|-------|-----------------------------------|------------|
| | | 問を実施し、住宅用火災警報器設置及び維持管理、類似火災防止に関する指導を行います。 | | | (地域づくり・リスクコミュニケーション) | |
| 10 | 火災予防講習会の実施 | 事業者を対象とした火災予防講習会を実施します。 | 消防局 | 査察指導課 | (行政機能/消防) (地域づくり・リスクコミュニケーション) | 2-1 7-1 |
| 11 | 耐震性防火水槽の整備 | 大規模地震発生時の火災の消火用水を確保するため、耐震性の防火水槽を公園等に積極的に設置し、消防水利の整備を図ります。 | 消防局 | 消防施設課 | (行政機能/消防) | 2-1 7-1 |

1-2 建築物の倒壊等により、多数の死傷者等が発生する事態

| No. | 事業名 | 事業概要 | 担当局 | 担当部署 | 施策分野 | 再掲 |
|-----|---------------------|--|------------|----------------|-----------------|----|
| 12 | 学校施設リフレッシュ基本計画の推進 | 学校施設の防災・減災対策に寄与するため、学校施設の老朽化対策を推進していきます。 | 教育委員会事務局 | 学校施設整備課 | (教育) (老朽化対策) | |
| 13 | 既存建築物の耐震化促進 | 建築物の耐震診断等の実施が進む一方で耐震化の意向のある対象者は年々減少していることから、広報誌・ホームページ掲載、自治会回覧、ダイレクトメール、個別訪問などの普及啓発を強化し、意識向上を図ります。 | 建設局 | 建築総務課 建築指導課 | (住宅・都市) | |
| 14 | 建築基準法の適正施行の強化 | 建築物の安全性等の向上を図るため工事監理や完了検査の徹底など確認・検査制度を確実に実施し、法の適正施行の強化に努めます。 | 建設局 | 建築行政課 建築審査課 | (住宅・都市) | |
| 15 | 多数の者が利用する建築物の耐震化の支援 | 病院や店舗などの多数の者が利用する建築物の耐震化を促進するため、耐震化に関する普及・啓発活動を実施するとともに、耐震診断、耐震補強設計・工事等を行った所有者に費用の一部を助成します。(住宅・建築物安全ストック形成事業)(地域防災拠点建築物整備緊急促進事業) | 建設局 | 建築総務課 | (住宅・都市) | |
| 16 | 危険度判定体制の整備 | 被災建築物や被災宅地について余震等による二次災害を防ぐため、埼玉県と協力して被災 | 都市局 建設局 | 都市計画課 建築総務課 | (住宅・都市) | |

| | | | | | | |
|----|----------------------|--|----------|----------------|--------------------------|--|
| | | 建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士を養成するとともに、判定体制の整備を行います。 | | | | |
| 17 | 高齢者施設等の施設の整備 | 高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、耐震化整備、倒壊の危険のあるブロック塀等の改修、非常用自家発電設備・給水設備などの整備にかかる費用の一部を補助します。(地域介護・福祉空間整備等補助事業) | 福祉局 | 介護保険課 | (保健医療・福祉/子育て) (老朽化対策) | |
| 18 | 障害者(児)福祉施設の防災・減災対策整備 | 障害者(児)福祉施設の防災・減災対策を推進するため、耐震化整備、安全性に問題のあるブロック塀等の改修整備、水害対策強化整備、非常用自家発電設備などの整備に係る費用の一部を補助します。 | 福祉局 | 障害政策課 | (保健医療・福祉/子育て) (老朽化対策) | |
| 19 | 既存ブロック塀等改善事業 | 地震発生時のブロック塀等の倒壊による人的被害の防止と避難経路確保のため、道路等に面する危険なブロック塀等に関する普及・啓発活動を実施するとともに、ブロック塀等の除却や軽量のフェンス等への建替えにかかる費用の一部を助成します。(住宅・建築物安全ストック形成事業) | 建設局 | 建築総務課 建築指導課 | (住宅・都市) (道路・交通・物流) | |
| 20 | 文化財の防災対策 | 「さいたま市文化財保存活用地域計画」に基づき、防災・防犯意識を高める必要があることから、発災時に文化財をまもるための手順をマニュアル化し、所有者・管理者及び地域住民へ意識の啓発を行います。 | 教育委員会事務局 | 文化財保護課 | (住宅・都市) | |

1-3 異常気象（浸水・竜巻）等により、多数の死傷者が発生する事態

| No. | 事業名 | 事業概要 | 担当局 | 担当部署 | 施策分野 | 再掲 |
|-----|--------------------|---|-----|--------|-------------------------------------|------------|
| 21 | 準用河川整備の推進 | 浸水被害を軽減し、流域住民の安全を守るため、準用河川の整備を進めます。 | 建設局 | 河川課 | (国土保全・土地利用) | 8-4 |
| 22 | 排水路等整備の推進 | 浸水被害を軽減し、地域住民の安全を守るため、排水路等の整備を進めます。 | 建設局 | 河川課 | (国土保全・土地利用) | 8-4 |
| 23 | 流域貯留施設等整備の推進 | 浸水被害を軽減し、流域住民の安全を守るために、河道整備以外の治水対策として、流域貯留浸透施設などの流域対策施設を整備します。 | 建設局 | 河川課 | (国土保全・土地利用) | 8-4 |
| 24 | 河川管理施設等更新事業 | 治水安全度が確保された整備済み施設について、機能を維持します。 | 建設局 | 河川課 | (国土保全・土地利用) | 8-4 |
| 25 | 下水道浸水対策の推進 | 浸水被害の発生状況や市民からの要望を踏まえ、優先的に対策を実施する整備促進エリアにおいて、雨水管や雨水貯留施設等の整備を実施します。 | 建設局 | 下水道計画課 | (ライフライン) | 8-4 |
| 26 | 水防訓練の実施 | 水防活動を迅速かつ的確に遂行するための訓練を実施します。 | 建設局 | 河川課 | (国土保全・土地利用) (地域づくり・リスクコミュニケーション) | 8-4 |
| 27 | 災害防止の観点から必要な市街化の抑制 | 鴨川、芝川、鴻沼川、綾瀬川、元荒川及び古隅田川の各河川沿いの低地部並びに荒川沿いの浸水等の災害のおそれがある地区については、市街化を抑制します。 | 都市局 | 都市計画課 | (国土保全・土地利用) | 8-4 |
| 28 | 浸水住宅改良資金融資事業 | 降雨等により浸水する専用住宅や店舗等併用住宅の改良を支援し、市民生活の安定を図ることを目的として、浸水から住宅を防ぐ改良工事を行うために必要な資金を、金融機関を通じて融資します。 | 建設局 | 住宅政策課 | (住宅・都市) | 8-4 |
| 29 | 河川管理者との連携による河川改修 | 一級河川の管理者である国及び県に対して、市より改修促進の要望を行います。 | 建設局 | 河川課 | (国土保全・土地利用) | 8-4 |
| 30 | ハザードマップの作成・周知 | 洪水・内水・土砂災害ハザードマップにて、災害危険性のある区域や、避難情報の種類・ | 総務局 | 防災課 | (教育) (地域づくり・リスクコミュニケーション) | 1-4 8-4 |

| | | | | | | |
|----|--------------------|--|-----|-----|------------------------------|-----|
| | | 情報収集手段等の周知を行います。なお、洪水浸水想定区域や雨水出水浸水想定区域、土砂災害警戒区域の変更があった場合は見直しを行い、速やかに周知を図ります。 | | | | |
| 31 | 洪水からの広域避難のための取組の推進 | 洪水時には安全区域へ避難することが原則ですが、特に荒川沿いの西区・桜区・南区では、浸水が想定される区域がとても広く、浸水が想定されない安全区域にある区外を含めた避難場所へ、広域的に避難することが必要です。 そのため、自治会・自主防災組織単位で、当面の広域避難先をあらかじめ取り決めるとともに周知を図るなど、洪水時に、安全区域へ避難するための取組を推進します。 | 総務局 | 防災課 | (教育) (地域づくり・リスクコミュニケーション) | 8-4 |

1-4 大規模な土砂災害等により、多数の死傷者が発生する事態

| No. | 事業名 | 事業概要 | 担当局 | 担当部署 | 施策分野 | 再掲 |
|-----|--------------------------|--|-----|-------|------------------------------|------------|
| 32 | 開発許可制度による宅地造成等の審査 | 開発許可制度の適切な運用により、宅地造成等に対する審査を行います。 | 都市局 | 都市計画課 | (住宅・都市) | |
| 33 | 土砂災害警戒区域に居住する住民への避難情報の発令 | 土砂災害警戒区域内に居住する住民へ同意を得たうえで連絡先を収集し、土砂災害の発生が懸念される場合に直接避難情報の連絡を行うなど、適切に避難情報を伝達するための取組を推進します。 | 総務局 | 防災課 | (行政機能/消防) | |
| — | ハザードマップの作成・周知 | 洪水・内水・土砂災害ハザードマップにて、災害危険性のある区域や、避難情報の種類・情報収集手段等の周知を行います。なお、洪水浸水想定区域や雨水出水浸水想定区域、土砂災害警戒区域の変更があった場合は見直しを行い、速やかに周知を図ります。 | 総務局 | 防災課 | (教育) (地域づくり・リスクコミュニケーション) | 1-3 8-4 |

1-5 列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死傷者が発生する事態

鉄道施設は、鉄道事業者の管理施設であるため、本市が行政として対策を進めることは困難ではありますが、地域防災計画の改定等を通じて、鉄道事業者に対して耐震化等の対策を行うことを促進していくとともに、災害が発生した場合の多面的な協力体制の構築を進めていくものとします。

1-6 災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態

| No. | 事業名 | 事業概要 | 担当局 | 担当部署 | 施策分野 | 再掲 |
|-----|---------------|---|-----|------|----------------------|----|
| 34 | 九都県市合同防災訓練の実施 | 地域防災力向上のため、市民の防災意識の高揚、防災関係機関等との連携強化を図り、九都県市合同による防災訓練をします。 | 総務局 | 防災課 | (地域づくり・リスクコミュニケーション) | ※ |
| 35 | 職員等の防災教育の充実 | 災害時に適切な対応を図るため、職員等に対し、防災に関する研修を実施することで、人材育成に努めます。 | 総務局 | 防災課 | (行政機能/消防) | |
| 36 | 図上訓練の実施 | 市・区・防災関係機関が連携を図りながら、ロールプレイング方式を採用した図上シミュレーション訓練等を実施します。 | 総務局 | 防災課 | (行政機能/消防) | |

※再掲先のリスクシナリオ：1-7, 2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 3-3, 3-4, 4-1, 5-2, 5-3, 5-4, 6-1, 8-2

1-7 災害に対する市民の知識不足により、被害が拡大する事態

| No. | 事業名 | 事業概要 | 担当局 | 担当部署 | 施策分野 | 再掲 |
|-----|-----------------------|---|----------|-------|-----------------------------------|----|
| 37 | 防災教育の推進 | 感染症拡大防止に対応した避難訓練計画例、学習指導案例等で構成された防災教育カリキュラムに基づいた防災教育を推進します。 | 教育委員会事務局 | 健康教育課 | (教育) | |
| 38 | 防災展示ホール及び地震体験車の利用者数増加 | 災害の実態等について学べる防災展示ホール及び地震体験車の利用者数を増加させます。 | 消防局 | 予防課 | (行政機能/消防) (地域づくり・リスクコミュニケーション) | |
| 39 | 防災展示ホールの利用者満足度向上 | 災害の実態等について学べる防災展示ホールの利用者満足度を向上させます。 | 消防局 | 予防課 | (行政機能/消防) (地域づくり・リスクコミュニケーション) | |
| 40 | 防災関連情報の広報 | 防災知識の普及啓発に向け、市民に向けた防災に関するポスター、リーフレット、小冊子、図書等のPR資料の作成・配布を行います。また、市の広報誌やテ | 総務局 | 防災課 | (地域づくり・リスクコミュニケーション) | |

| | | | | | | |
|----|---------------|--|----------|------------------|----------------------|---|
| | | テレビ、ラジオ及び新聞等の各種マスメディア活用を通じて、広く市民に対して防災意識の高揚を呼びかけます。 | | | | |
| 41 | 学校行事としての防災教育 | ①防災意識の全校的な高揚を図り災害時に主体的に「自助」ができる児童生徒の育成のために緊急地震速報を活用するなどの避難訓練を行います。 ②震度5弱以上の震災時をシミュレートして、保護者と連携し引渡し訓練を実施します。 強化事項：緊急地震速報の活用訓練、保護者と連携し引渡し訓練等、訓練内容の更新・強化 | 教育委員会事務局 | 教育課程指導課 健康教育課 | (教育) | |
| 42 | 教科等による防災教育 | ①本市独自の防災教育カリキュラムに示されている全体計画例や年間指導計画例を参考に指導時間の確保と体系的、系統的な学習を実施します。 ②災害時などの緊急時に、さいたま市中、高校生の誰もがいざという時、AEDの使用を含む心肺蘇生法を適切に行うことができるようにします。 強化事項：防災教育カリキュラムの見直し、充実化 | 教育委員会事務局 | 教育課程指導課 健康教育課 | (教育) | |
| 一 | 九都県市合同防災訓練の実施 | 地域防災力向上のため、市民の防災意識の高揚、防災関係機関等との連携強化を図り、九都県市合同による防災訓練をします。 | 総務局 | 防災課 | (地域づくり・リスクコミュニケーション) | ※ |

※再掲先のリスクシナリオ：1-6, 2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 3-3, 3-4, 4-1, 5-2, 5-3, 5-4, 6-1, 8-2

(2) 救助・救急・医療活動により人命を保護する

2-1 救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態

| No. | 事業名 | 事業概要 | 担当局 | 担当部署 | 施策分野 | 再掲 |
|-----|---------------|---|-----|------|----------------------|----|
| - | 九都県市合同防災訓練の実施 | 地域防災力向上のため、市民の防災意識の高揚、防災関係機関等との連携強化を図り、九都県市合同による防災訓練をします。 | 総務局 | 防災課 | (地域づくり・リスクコミュニケーション) | ※ |

※再掲先のリスクシナリオ：1-6, 1-7, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 3-3, 3-4, 4-1, 5-2, 5-3, 5-4, 6-1, 8-2

⇒上述の事業のほか、リスクシナリオ 1-1 の事業を、本リスクシナリオに係る事業として整理します。

2-2 医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態

| No. | 事業名 | 事業概要 | 担当局 | 担当部署 | 施策分野 | 再掲 |
|-----|------------------|---|-------|----------------|----------------------------|----|
| 43 | メンタルヘルスの推進 | 新型コロナウイルス感染症を始めとする感染症流行や大規模災害等による社会不安、経済状況の悪化等に起因する自殺者の増加を防ぐため、市民のメンタルヘルスの向上を支援します。 | 保健衛生局 | こころの健康センター | (保健医療・福祉/子育て) | |
| 44 | 応急手当実施率の向上 | 多くの市民に応急手当講習を受講してもらい、AEDなどを用いた応急手当を適切に実施することで応急手当実施率を向上させます。 | 消防局 | 救急課 | (行政機能/消防) (保健医療・福祉/子育て) | |
| 45 | 応急手当普及員の資格取得者の育成 | 応急手当普及員講習を開催し、応急手当に係る指導者の養成を行います。 | 消防局 | 救急課 | (行政機能/消防) (保健医療・福祉/子育て) | |
| 46 | 応急手当学習室の運営 | 市民の誰もが応急手当を体験できるよう、「応急手当学習室」を運営します。 | 消防局 | 救急課 | (行政機能/消防) (保健医療・福祉/子育て) | |
| 47 | 医薬品等の確保 | 医療救護班で使用する医薬品や医療資機材は、医師会、薬剤師会等との協議により必要量を確保します。 | 保健衛生局 | 地域医療課 生活衛生課 | (保健医療・福祉/子育て) | |
| 48 | 災害拠点病院等との連携 | 医療救護活動の中核となる災害拠点病院及び災害時連携病院と迅速・円滑な対応が図れるように、災害の種別に応じた医療体制について、病院との連携のあり方を検討します。 | 保健衛生局 | 地域医療課 | (保健医療・福祉/子育て) | |

| | | | | | | |
|---|---------------|---|-----|-----|----------------------|---|
| 一 | 九都県市合同防災訓練の実施 | 地域防災力向上のため、市民の防災意識の高揚、防災関係機関等との連携強化を図り、九都県市合同による防災訓練をします。 | 総務局 | 防災課 | (地域づくり・リスクコミュニケーション) | ※ |
|---|---------------|---|-----|-----|----------------------|---|

※再掲先のリスクシナリオ：1-6, 1-7, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 3-3, 3-4, 4-1, 5-2, 5-3, 5-4, 6-1, 8-2

2-3 避難所において疫病・感染症等が大規模発生する事態

| No. | 事業名 | 事業概要 | 担当局 | 担当部署 | 施策分野 | 再掲 |
|-----|-------------------|--|----------|--------------------------|---------------------------------------|----|
| 49 | 学校施設トイレ洋式化 | 学校施設の避難所機能を強化するため、学校施設のトイレ洋式化を推進していきます。 | 教育委員会事務局 | 学校施設管理課 | (教育) (老朽化対策) | |
| 50 | 学校体育館への空調機設置の推進 | 学校体育館は、児童生徒の学習・生活の重要な場である一方で、災害発生時には地域住民の避難所としての役割も担うことから、現在空調機が設置されていない小中学校体育館への空調機の設置を進めていきます。 | 教育委員会事務局 | 学校施設整備課 | (教育) (老朽化対策) | |
| 51 | 疾病の理解や感染予防対策の普及啓発 | 様々な新興・再興感染症等について、疾病の理解や予防行動の普及啓発活動をチラシ、市報等様々な媒体を活用して実施するとともに、感染症の流行期では、発生状況等の情報について迅速かつ的確に発信し、市民一人ひとりが適切に感染拡大防止対策を取ることができるよう普及啓発を行います。 | 保健衛生局 | 地域医療課 感染症対策課 保健科学課 | (保健医療・福祉/子育て) (地域づくり・リスクコミュニケーション) | |
| 52 | 衛生対策用品の確保 | 避難所での食事、炊き出し等における衛生面の向上のため、手指消毒剤やマスク等を備蓄します。 | 総務局 | 防災課 | (保健医療・福祉/子育て) | |
| 53 | 感染症等を考慮した避難所の整備 | 新型コロナウイルス感染症の流行状態を踏まえ、避難者同士の間隔を確保するため、避難所収容人数の見直しを行いました。今後、一層の感染症対策を行うため、避難所運営マニュアルの別冊資料として作成した「避難所における新型コロナウイルス感染症等拡大防止のための対策」につい | 総務局 | 防災課 | (行政機能/消防) | |

| | | | | | | |
|---|---------------|---|-----|-----|----------------------|---|
| | | て周知を図り、感染症を考慮した避難所運営に努めます。 | | | | |
| 一 | 九都県市合同防災訓練の実施 | 地域防災力向上のため、市民の防災意識の高揚、防災関係機関等との連携強化を図り、九都県市合同による防災訓練をします。 | 総務局 | 防災課 | (地域づくり・リスクコミュニケーション) | ※ |

※再掲先のリスクシナリオ：1-6, 1-7, 2-1, 2-2, 2-4, 2-5, 3-3, 3-4, 4-1, 5-2, 5-3, 5-4, 6-1, 8-2

2-4 地域の共助体制の機能不全により、死傷者が増大する事態

| No. | 事業名 | 事業概要 | 担当局 | 担当部署 | 施策分野 | 再掲 |
|-----|------------------|---|------------|--------------|---------------------------------|----|
| 54 | 地区防災計画策定の推進 | 防災アドバイザー活用による地区防災計画策定支援をします。 | 総務局 | 防災課 | (地域づくり・リスクコミュニケーション) | |
| 55 | 防災アドバイザー活動の推進 | 地域防災力の向上を図るため、防災士資格取得補助及び防災アドバイザーの養成をします。 | 総務局 | 防災課 | (地域づくり・リスクコミュニケーション) | |
| 56 | 自主防災組織の結成推進 | 地域の自主的かつ組織的な防災活動力の向上を図るため、自治会等地域コミュニティを中心とした自主防災組織の結成を推進します。 | 総務局 区役所 | 防災課 各区総務課 | (地域づくり・リスクコミュニケーション) | |
| 57 | 自主防災組織の活動支援 | 自主防災組織の活動を支援する目的で、運営・訓練・活動に係る補助金を交付する等、自主的な活動のための支援を行います。 | 総務局 区役所 | 防災課 各区総務課 | (地域づくり・リスクコミュニケーション) | |
| 58 | 事業所等の防災訓練への参加促進 | 学校、病院、百貨店、工場など事業所等について、市及び地域の防災組織の実施する防災訓練への積極的な参加を促します。 | 総務局 | 防災課 | (産業・金融) (地域づくり・リスクコミュニケーション) | |
| 59 | 自主防災組織連絡協議会の運営支援 | 自主防災組織を対象にしたセミナーや防災訓練を通じた防災啓発活動を行うなど、自主防災組織連絡協議会の運営を支援し、地域の防災力向上に資する取組を推進します。 | 総務局 | 防災課 | (地域づくり・リスクコミュニケーション) | |
| 一 | 九都県市合同防災訓練の実施 | 地域防災力向上のため、市民の防災意識の高揚、防災関係機関等との連携強化を図り、九都県市合同による防災訓練をします。 | 総務局 | 防災課 | (地域づくり・リスクコミュニケーション) | ※ |

※再掲先のリスクシナリオ：1-6, 1-7, 2-1, 2-2, 2-3, 2-5, 3-3, 3-4, 4-1, 5-2, 5-3, 5-4, 6-1, 8-2

2-5 避難行動要支援者への支援の不足等により、要配慮者に多数の死傷者が発生する事態

| No. | 事業名 | 事業概要 | 担当局 | 担当部署 | 施策分野 | 再掲 |
|-----|-----------------------|---|------------|-------------------------------|---------------------------------------|----|
| 60 | 多言語による情報発信の拡充 | 外国人市民や訪日外国人に向けて、ホームページを始めとする多様な媒体を活用し、暮らしや災害などの情報を、英語、やさしい日本語等で発信します。また、全庁各課で多言語化を推進します。 | 経済局 | 観光国際課 | (地域づくり・リスクコミュニケーション) | |
| 61 | 避難行動要支援者名簿の活用 | 地域の特性に考慮し、身近な住民の助け合いを図るため、自主防災組織による避難行動要支援者名簿を活用した訓練の実施を推進します。 | 総務局 区役所 | 防災課 各区総務課 | (保健医療・福祉/子育て) (地域づくり・リスクコミュニケーション) | |
| 62 | 福祉避難所の開設訓練の実施 | 特別な配慮を必要とする要配慮者を受け入れる福祉避難所の開設訓練を実施します。 | 福祉局 | 福祉総務課 | (保健医療・福祉/子育て) (地域づくり・リスクコミュニケーション) | |
| 63 | 連絡・通信システムの設置促進 | 災害時における迅速かつ的確な救援活動を実施するため、一人住まいの高齢者及び重度身体障害者に対する緊急通報装置（シルバーフォン）の設置や聴覚障害者に対するメール119番など、連絡・通報システムの整備・拡充を行います。 | 福祉局 区役所 | 高齢福祉課 障害福祉課 各区高齢介護課、支援課 | (保健医療・福祉/子育て) (情報通信) | |
| 64 | 避難確保計画の作成の推進 | 要配慮者利用施設における避難確保計画の策定率の向上に向け、周知・啓発を行い、避難時に配慮を要する方の避難体制の確保を進めます。 | 総務局 | 防災課 | (保健医療・福祉/子育て) (地域づくり・リスクコミュニケーション) | |
| 65 | 個別避難計画作成の推進 | 避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図るため、市における個別避難計画作成に係る取組を推進します。 | 総務局 | 防災課 | (行政機能/消防) (地域づくり・リスクコミュニケーション) | |
| 66 | 障害者の災害避難時における円滑な支援の促進 | 災害避難時に要支援者となる障害者が、支援が必要であること及びどのような支援が必要であるかを周囲に知らせるためのパンダナを作成しました。 | 福祉局 | 障害政策課 | (保健医療・福祉/子育て) (地域づくり・リスクコミュニケーション) | |
| 一 | 九都県市合同防災訓練の実施 | 地域防災力向上のため、市民の防災意識の高揚、防災関係機関等との連携強化を図り、 | 総務局 | 防災課 | (地域づくり・リスクコミュニケーション) | ※ |

| | | | | | | |
|--|--|------------------------|--|--|--|--|
| | | 九都県市合同による防 災訓練をします。 | | | | |
|--|--|------------------------|--|--|--|--|

※再掲先のリスクシナリオ：1-6, 1-7, 2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 3-3, 3-4, 4-1, 5-2, 5-3, 5-4, 6-1, 8-2

(3) 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する

3-1 沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態

| No. | 事業名 | 事業概要 | 担当局 | 担当部署 | 施策分野 | 再掲 |
|-----|---------------------|--|-----|-------------------------|------------|----|
| 67 | 氷川緑道西通線の整備推進 | 氷川緑道西通線の北区間において、道路の拡幅整備及び電線類地中化を行います。 | 都市局 | 大宮駅東口まちづくり事務所 | (住宅・都市) | |
| 68 | 暮らしの道路整備事業 | 幅員4m未満の道路について、地元の協力により後退用地の寄付を受け、拡幅整備を行います。(狭あい道路整備等促進事業) | 建設局 | 道路環境課 | (道路・交通・物流) | |
| 69 | スマイルロード整備事業 | 道路の排水能力の向上や舗装の再整備を行うスマイルロード整備事業を進めます。 | 建設局 | 道路環境課 | (道路・交通・物流) | |
| 70 | 無電柱化の推進 | 「さいたま市無電柱化推進計画」に基づき、本市が管理する防災上の重要な道路や「さいたま市バリアフリー基本構想」におけるバリアフリー経路や駅周辺など歩行者の多い道路について、無電柱化を実施します。 | 建設局 | 道路環境課 | (道路・交通・物流) | |
| 71 | 狭あい道路拡幅の普及・啓発及び情報整備 | 幅員4m未満の道路の改善に向けて、狭あい道路の拡幅に関する普及・啓発活動を実施し、後退部分を寄附した土地の所有者に対して分筆・登記等に係る費用の一部を補助します。また、指定道路図作成のため、狭あい道路等の情報整備を行います。(狭あい道路整備等促進事業) | 建設局 | 建築総務課 建築行政課 建築指導課 | (道路・交通・物流) | |
| 72 | 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進 | 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進するため、耐震診断、耐震補強設計・工事等を行った所有者に費用の一部を助成します。(地域防災拠点建築物整備緊急促進事業) | 建設局 | 建築総務課 | (住宅・都市) | |

3-2 旅客の輸送が長期間停止する事態

| No. | 事業名 | 事業概要 | 担当局 | 担当部署 | 施策分野 | 再掲 |
|-----|-----------|--|--------|---------|------------|----|
| 73 | 地下鉄7号線の延伸 | 地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）を浦和美園駅から、東武野田線の岩槻駅まで延伸することで、鉄道ネットワークとしての代替路線を確保します。 | 都市戦略本部 | 未来都市推進部 | (道路・交通・物流) | |
| 74 | 代替輸送手段の確保 | 大規模災害時において、災害応急対策に必要な人員を迅速に投入するための緊急輸送手段の確保や、災害時に移送を必要とする要配慮者への迅速な支援体制を確立するため、人員の輸送等に係る協定を、一般社団法人埼玉県バス協会と締結しています。今後、鉄道輸送等が長期停止する事態に対応するため、国、県及び鉄道事業者、バス事業者と連携し、代替輸送手段の確保に努めます。 | 総務局 | 防災課 | (道路・交通・物流) | |

3-3 物資の輸送が長期間停止する事態

| No. | 事業名 | 事業概要 | 担当局 | 担当部署 | 施策分野 | 再掲 |
|-----|-----------|---|-----|-------|------------|----|
| 75 | 緊急輸送道路の整備 | さいたま市道路整備計画に沿って、災害発生時の緊急輸送道路として指定されている路線の拡幅整備を行うことで、災害に強い道路網を形成します。 【都市計画道路・整備路線】 ・(主)川口上尾線(東町) ・(主)さいたま春日部線(岩槻橋/七里駅入口交差点) ・御蔵中央通線(3工区/4工区) ・指扇宮ヶ谷塔線(日進工区) ・(国)463号バイパス(本太工区) ・元町三室線(三室工区) ・朝霞蕨線、辻中央通り線 | 建設局 | 道路計画課 | (道路・交通・物流) | |

| | | | | | | |
|----|-----------|--|-----|-------|------------|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・広ヶ谷戸原山線(原山工区) ・岩槻中央通り線(市宿工区) ・大宮岩槻線(1工区/芝川工区/大和田工区/蓮沼工区) ・産業道路(天沼工区/天沼2工区/原山工区/原山2工区/堀の内工区/堀の内2工区/駒場工区/上木崎工区/領家工区/領家2工区) ・南大通東線(天沼工区/天沼2工区) ・三橋中央通線(三橋2工区) ・第二産業道路(東大宮工区) ・大宮中央通線(東町工区) ・道場三室線(栄和工区) ・田島大牧線(太田窪工区) ・本町通り線(鈴谷2工区) ・大谷場高木線(下大久保工区) | | | | |
| 76 | 広域幹線道路の整備 | <p>広域幹線道路の延伸や拡幅計画をさいたま市道路整備計画に基づき進めます。</p> <p>【広域幹線道路・整備路線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(国)122号蓮田岩槻バイパス ・(主)さいたま春日部線(岩槻橋) ・(主)さいたま春日部線(七里駅入口交差点) ・(国)463号越谷浦和バイパス ・(主)さいたま鴻巣線バイパス ・岩槻中央通り線(市宿工区) ・大宮岩槻線(1工区/芝川工区/大和田工区) ・産業道路(天沼工区/天沼2工区/原山工区/原山2工区/堀の内工区/堀の内2工区/駒場工区/上木崎工区) ・道場三室線(2工区/栄和工区/本太工区) | 建設局 | 道路計画課 | (道路・交通・物流) | |

| | | | | | | |
|---|---------------|---|-----|-----|----------------------|---|
| 一 | 九都県市合同防災訓練の実施 | 地域防災力向上のため、市民の防災意識の高揚、防災関係機関等との連携強化を図り、九都県市合同による防災訓練をします。 | 総務局 | 防災課 | (地域づくり・リスクコミュニケーション) | ※ |
|---|---------------|---|-----|-----|----------------------|---|

※再掲先のリスクシナリオ：1-6, 1-7, 2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 3-4, 4-1, 5-2, 5-3, 5-4, 6-1, 8-2

3-4 情報通信が輻輳・途絶する事態

| No. | 事業名 | 事業概要 | 担当局 | 担当部署 | 施策分野 | 再掲 |
|-----|--------------------------------------|---|--------|-----------|-------------------------------|-------------------|
| 77 | 通信確保体制の整備 | 指定避難所に市民が家族の安否確認等に活用できる特設公衆電話の設置を進めます。また、災害対応に係る連絡手段を拡充するため、災害時優先電話や衛星携帯電話を確保するなど、通信確保体制を整備します。 | 総務局 | 防災課 | (情報通信) | |
| 78 | 業務継続計画（ICT-BCP）の実行・点検による行政サービスの継続性確保 | 情報システムの業務継続計画（ICT-BCP）について、有効性確認及び訓練などを実施し、業務継続マネジメント（ICT-BCM）を実行することにより、災害発生時等においても行政サービスの継続性を確保できるようにします。 | 都市戦略本部 | デジタル改革推進部 | (行政機能/消防) (情報通信) | |
| 79 | 市ホームページへの安定的なアクセス環境の確保 | 令和元年東日本台風の際に、瞬間的な大量アクセスにより、ネットワーク回線の処理能力を超え、アクセス障害が発生したことを踏まえ、ネットワーク回線の分散や専用サーバへの負担を減らす CDN（コンテンツデリバリーネットワーク）という仕組みを導入しました。今後も継続し、本取組を推進することで、安定的なアクセス環境を確保します。 | 市長公室 | 広報課 | (行政機能/消防) (情報通信) | |
| 80 | ライフライン途絶時の対応の周知 | 各種ライフラインが途絶する事態を想定した市民の取組について、防災ガイドブックや出前講座などの機会を通じて広く周知を図ります。 ・情報通信が途絶する事態：災害用伝言ダイヤル・伝言板等を利用した安否確認方法等の周知 ・電気・ガスが停止する事態：非常用ライト、モバイルバッテリー、卓上コンロ、予備のガスボンベ等の備蓄用品の周知 ・上水道が停止する事態：飲料水、生活水の確保についての周知 | 総務局 | 防災課 | (エネルギー) (情報通信) (ライフライン) | 5-2 5-3 5-4 |

| | | | | | | |
|---|---------------|---|-----|-----|----------------------|---|
| | | ・下水道被害で汚水が滞留する事態：非常用トイレの内容についての周知 | | | | |
| 一 | 九都県市合同防災訓練の実施 | 地域防災力向上のため、市民の防災意識の高揚、防災関係機関等との連携強化を図り、九都県市合同による防災訓練をします。 | 総務局 | 防災課 | (地域づくり・リスクコミュニケーション) | ※ |

※再掲先のリスクシナリオ：1-6, 1-7, 2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 3-3, 4-1, 5-2, 5-3, 5-4, 6-1, 8-2

3-5 情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態

| No. | 事業名 | 事業概要 | 担当局 | 担当部署 | 施策分野 | 再掲 |
|-----|------------------------|---|----------|-------|--------------------------------|----|
| 81 | 多様な防災情報伝達手段の整備 | 的確な避難情報の伝達ができるよう、平時からICTの活用を含めた防災情報収集・伝達体制を整備します。また、高齢者や障害者などの情報弱者の方にも必要な情報が届くよう、各種サービスの周知・啓発を行います。 | 総務局 | 防災課 | (情報通信) (地域づくり・リスクコミュニケーション) | |
| 82 | 水位情報システム事業 | 大雨時における河川、下水道、道路の水位に係る情報を一元化するシステムにより、市民に提供します。 | 建設局 | 河川課 | (情報通信) (国土保全・土地利用) | |
| 83 | さいたま市学校安心メールの運用 | 教育委員会事務局及び学校が、災害・犯罪・不審者等の情報を電子メールにより「さいたま市学校安心メール」に登録している保護者等に配信します。 | 教育委員会事務局 | 教育研究所 | (教育) (地域づくり・リスクコミュニケーション) | |
| 84 | 高所カメラの設置及び衛星通信システムの整備 | 大規模な地震の発生に伴う被害状況を把握するため、市内全域を網羅する高所カメラを整備するとともに、情報通信の高度化を推進し、迅速で効率的な情報収集及び連絡体制の強化を図ります。 | 消防局 | 指令課 | (行政機能/消防) (情報通信) | |
| 85 | 災害情報共有に係るシステムを活用した災害対応 | 災害発生時に、迅速で的確な情報の収集を目的に導入した総合防災情報システムについて、適切な運用を行います。 | 総務局 | 防災課 | (行政機能/消防) (情報通信) | |

(4) 必要不可欠な行政機能を確保する

4-1 市の行政機能が低下する中で、応急対応行政需要に適切に対応できない事態

| No. | 事業名 | 事業概要 | 担当局 | 担当部署 | 施策分野 | 再掲 |
|-----|---------------------|---|--------|-----------------|----------------------|------------|
| 86 | 業務継続計画（自然災害対策編）策定事業 | 自然災害が発生した際の影響を最小限にとどめ、業務を継続し、早期に復旧させるための事前対策として、適宜、業務継続計画の見直しを行います。 | 総務局 | 防災課 | (行政機能/消防) | 5-2 8-5 |
| 87 | 他自治体との相互応援協定締結事業 | 災害時に、被災者の迅速な救援等が行われるよう、他自治体等と災害協定の締結や連絡会議の開催等により、協定に基づく応援内容、実施体制の見直しを行います。 | 総務局 | 防災課 | (行政機能/消防) | |
| 88 | 受援体制の整備の推進 | 非常時優先業務を適切に実施するためには、外部からの応援職員等を適切に受け入れることが重要となります。そのため、地域防災計画に位置付ける「災害時受援計画」に基づく対応を適切に行うことが可能となるよう、受援体制の整備を推進します。 | 総務局 | 防災課 | (行政機能/消防) | |
| 89 | 応急対策職員派遣制度による職員の育成 | 大規模災害発生時に全国の地方公共団体の人的資源を最大限に活用して被災市区町村を支援するための全国一元的な応援職員の派遣の仕組みである「応急対策職員派遣制度」の趣旨を鑑み、有事の際に対応可能な職員を育成し、本市の災害対応力の向上を図ります。 | 総務局 | 防災課 | (行政機能/消防) | |
| 90 | 新庁舎の整備 | 令和13年度を目途に「さいたま新都心パスターミナルほか街区」への新庁舎の移転整備を行う。 | 都市戦略本部 | 都市経営戦略部新庁舎等整備担当 | (行政機能/消防) | |
| — | 九都県市合同防災訓練の実施 | 地域防災力向上のため、市民の防災意識の高揚、防災関係機関等との連携強化を図り、九都県市合同による防災訓練をします。 | 総務局 | 防災課 | (地域づくり・リスクコミュニケーション) | ※ |

※再掲先のリスクシナリオ：1-6, 1-7, 2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 3-3, 3-4, 5-2, 5-3, 5-4, 6-1, 8-2

(5) 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する

5-1 食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態

| No. | 事業名 | 事業概要 | 担当局 | 担当部署 | 施策分野 | 再掲 |
|-----|--------------|---|-------------------|---------------------|-----------------------|----|
| 91 | 行政備蓄の確保・管理 | 地震災害時における飲料水、食糧、生活必需品について、目標量の確保を図るとともに、計画的な入れ替えを実施し、品質管理及び機能の維持を図ります。 | 総務局 | 防災課 | (行政機能/消防) | |
| 92 | 備蓄倉庫等の整備 | 市内の地域性を考慮して、備蓄倉庫等の整備を行います。 耐用年数を過ぎた避難所防災倉庫について、経年劣化等による機能低下が生じている場合は、状態を確認した上で、優先度等に応じて適宜必要な保全処理を施します。 | 総務局 | 防災課 | (行政機能/消防) | |
| 93 | 拠点備蓄倉庫の管理 | 市内 11 箇所に整備した拠点備蓄倉庫の適切な管理を行い、備蓄品の適正配置を行っていきます。 | 総務局 | 防災課 | (行政機能/消防) | |
| 94 | 支援物資の輸送受入・管理 | 災害時における支援物資及び拠点備蓄倉庫の備蓄物資を避難所へ円滑に届けるため、管理、調達、受入、配送の体制を整備します。 | 総務局 財政局 経済局 | 防災課 契約課 経済政策課 | (産業・金融) (道路・交通・物流) | |

5-2 電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態

| No. | 事業名 | 事業概要 | 担当局 | 担当部署 | 施策分野 | 再掲 |
|-----|---------------------|---|-----|------|-------------------------------|-------------------|
| — | 業務継続計画（自然災害対策編）策定事業 | 自然災害が発生した際の影響を最小限にとどめ、業務を継続し、早期に復旧させるための事前対策として、適宜、業務継続計画の見直しを行います。 | 総務局 | 防災課 | (行政機能/消防) | 4-1 8-5 |
| — | 九都県市合同防災訓練の実施 | 地域防災力向上のため、市民の防災意識の高揚、防災関係機関等との連携強化を図り、九都県市合同による防災訓練をします。 | 総務局 | 防災課 | (地域づくり・リスクコミュニケーション) | ※ |
| — | ライフライン途絶時の対応の周知 | 各種ライフラインが途絶する事態を想定した市民の取組について、防災ガイドブックや出前講座などの機会を通 | 総務局 | 防災課 | (エネルギー) (情報通信) (ライフライン) | 3-4 5-3 5-4 |

| | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|
| | | じて広く周知を図ります。 ・情報通信が途絶する事態：災害用伝言ダイヤル・伝言板等を利用した安否確認方法等の周知 ・電気・ガスが停止する事態：非常用ライト、モバイルバッテリー、卓上コンロ、予備のガスボンベ等の備蓄用品の周知 ・上水道が停止する事態：飲料水、生活水の確保についての周知 ・下水道被害で汚水が滞留する事態：非常用トイレの内容についての周知 | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|

※再掲先のリスクシナリオ：1-6, 1-7, 2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 3-3, 3-4, 4-1, 5-3, 5-4, 6-1, 8-2

5-3 上水道施設の被害により、給水停止が長期化する事態

| No. | 事業名 | 事業概要 | 担当局 | 担当部署 | 施策分野 | 再掲 |
|-----|-----------------|--|-----|-------|-------------------------------|-------------------|
| 95 | 上水道施設の健全化の推進 | 水道施設の規模の適正化を図りながら、老朽化した水道管や上水道の基幹施設である浄水場・配水場の更新・改良及び耐震化を計画的に行います。 | 水道局 | 水道計画課 | (ライフライン) (老朽化対策) | |
| 96 | 応急給水資機材の備蓄 | 災害時の飲料水の確保及び給水活動の円滑化を図るため、応急給水資機材である非常用飲料水袋を備蓄します。 | 水道局 | 水道総務課 | (ライフライン) | |
| — | 九都県市合同防災訓練の実施 | 地域防災力向上のため、市民の防災意識の高揚、防災関係機関等との連携強化を図り、九都県市合同による防災訓練をします。 | 総務局 | 防災課 | (地域づくり・リスクコミュニケーション) | ※ |
| — | ライフライン途絶時の対応の周知 | 各種ライフラインが途絶する事態を想定した市民の取組について、防災ガイドブックや出前講座などの機会を通じて広く周知を図ります。 ・情報通信が途絶する事態：災害用伝言ダイヤル・伝言板等を利用した安否確認方法等の周知 ・電気・ガスが停止する事態：非常用ライト、モバイルバッテリー | 総務局 | 防災課 | (エネルギー) (情報通信) (ライフライン) | 3-4 5-2 5-4 |

| | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|
| | | <p>一、卓上コンロ、予備のガスボンベ等の備蓄用品の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上水道が停止する事態：飲料水、生活用水の確保についての周知 ・下水道被害で汚水が滞留する事態：非常用トイレの内容についての周知 | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|

※再掲先のリスクシナリオ：1-6, 1-7, 2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 3-3, 3-4, 4-1, 5-2, 5-4, 6-1, 8-2

5-4 下水管路の被害、汚水処理施設の長期間停止等により、汚水が滞留する事態

| No. | 事業名 | 事業概要 | 担当局 | 担当部署 | 施策分野 | 再掲 |
|-----|-----------------|---|-----|--------|-------------------------------|-------------------|
| 97 | 下水道汚水事業 | 災害時においても、市民に衛生的な環境を提供するため、地震に強い埋め戻し材を使用するなどの対策を行いながら、更なる汚水事業の推進を図ります。 | 建設局 | 下水道計画課 | (ライフライン) | |
| 98 | 下水道施設の健全化の推進 | 下水道施設の重要度や老朽化の状況を踏まえ、計画的な改築に取り組むとともに、耐震化を進めます。 | 建設局 | 下水道計画課 | (ライフライン) (老朽化対策) | |
| 99 | 浄化槽設置整備事業 | 生活雑排水適正処理を推進し、かつ公共用水域の水質汚濁を防止する観点から、浄化槽処理促進区域内で既存単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を推進します。 | 環境局 | 環境対策課 | (環境) (ライフライン) (老朽化対策) | |
| ー | 九都県市合同防災訓練の実施 | 地域防災力向上のため、市民の防災意識の高揚、防災関係機関等との連携強化を図り、九都県市合同による防災訓練をします。 | 総務局 | 防災課 | (地域づくり・リスクコミュニケーション) | ※ |
| ー | ライフライン途絶時の対応の周知 | <p>各種ライフラインが途絶する事態を想定した市民の取組について、防災ガイドブックや出前講座などの機会を通じて広く周知を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信が途絶する事態：災害用伝言ダイヤル・伝言板等を利用した安否確認方法等の周知 ・電気・ガスが停止する事態：非常用ライト、モバイルバッテリー、卓上コンロ、予備 | 総務局 | 防災課 | (エネルギー) (情報通信) (ライフライン) | 3-4 5-2 5-3 |

| | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|
| | | のガスボンベ等の備蓄用品の周知 ・上水道が停止する事態：飲料水、生活用水の確保についての周知 ・下水道被害で汚水が滞留する事態：非常用トイレの内容についての周知 | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|

※再掲先のリスクシナリオ：1-6, 1-7, 2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 3-3, 3-4, 4-1, 5-2, 5-3, 6-1, 8-2

5-5 地域活動の担い手不足等により、避難所等の生活環境が悪化する事態

| No. | 事業名 | 事業概要 | 担当局 | 担当部署 | 施策分野 | 再掲 |
|-----|-------------|--|-----|------|----------------------|----|
| 100 | 避難所運営訓練の実施 | 市民主体の避難所運営訓練を実施し、市民の防災意識及び防災行動力の向上を図ります。 | 総務局 | 防災課 | (地域づくり・リスクコミュニケーション) | |
| 101 | 避難所機能の確保・強化 | 公共施設や協定を締結した大規模民間施設を、二次避難所として活用することで、収容力を確保するとともに、避難所外避難者の抑制対策として、自治会や自主防災組織が所有する一定規模以上の自治会館等の施設を、指定避難所を補完する身近な地域の防災拠点として登録し、避難所外避難者の受け皿としていきます。 | 総務局 | 防災課 | (地域づくり・リスクコミュニケーション) | |

(6) 「稼ぐ力」を確保できる経済活動の機能を維持する

6-1 農業・産業の生産力が大幅に低下する事態

| No. | 事業名 | 事業概要 | 担当局 | 担当部署 | 施策分野 | 再掲 |
|-----|------------------------|---|-----|---------|----------------------|----|
| 102 | 企業におけるSDGsの取組推進 | 「さいたま市SDGs企業認証制度」を通じ、防災分野を含む企業のSDGsの取組を推進します。 | 経済局 | 経済政策課 | (産業・金融) | |
| 103 | 農業基盤の整備 | 地域との合意形成を図りながら、土地改良事業を推進し、農地の面的な整備を実施します。 また、土地改良事業の実施により、農地・農業用施設の、効率的な改善を図るとともに、担い手への農地の集積を行います。 | 経済局 | 農業環境整備課 | (農業) | |
| 104 | 農業用水路の整備 | 地元から整備要望のある水路や、老朽化が進んでいる水路について、現地の測量設計を実施するとともに、整備工事を行います。 | 経済局 | 農業環境整備課 | (農業) (老朽化対策) | |
| 105 | 農地の有する多面的機能の維持、発揮の活動支援 | 農業、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、遊休農地の発生防止対策や、農業水利施設の適切な維持管理、自然環境の保全活動など、地域による共同活動を支援します。 | 経済局 | 農業環境整備課 | (農業) (環境) | |
| 106 | 企業BCPの取組推進 | 企業の事業継続計画（BCP）について、「公益財団法人さいたま市産業創造財団」等の関係団体と連携し、取組を推進します。 | 経済局 | 経済政策課 | (産業・金融) | |
| - | 九都県市合同防災訓練の実施 | 地域防災力向上のため、市民の防災意識の高揚、防災関係機関等との連携強化を図り、九都県市合同による防災訓練をします。 | 総務局 | 防災課 | (地域づくり・リスクコミュニケーション) | ※ |

※再掲先のリスクシナリオ：1-6, 1-7, 2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 3-3, 3-4, 4-1, 5-2, 5-3, 5-4, 8-2

(7) 二次災害を発生させない

7-1 消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態

| No. | 事業名 | 事業概要 | 担当局 | 担当部署 | 施策分野 | 再掲 |
|-----|--------------------------|---|-----|---|-----------------|----|
| 107 | 指定緑地等の保全・整備 | 良好な自然環境を有する緑地を保全・整備し、市民の快適な生活環境を確保します。 | 都市局 | みどり推進課 染谷・加田屋地区整備室 北部公園整備課 南部公園整備課 | (住宅・都市) (環境) | |
| 108 | 染谷・加田屋地区の公園等の整備推進 | 見沼田圃の保全・活用・創造を図るため、自然環境に配慮した、公園、緑地整備を推進します。 | 都市局 | 染谷・加田屋地区整備室 | (住宅・都市) (環境) | |
| 109 | 大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進 | 大宮駅周辺街区のまちづくり、交通基盤整備及び駅機能の高度化を三位一体で進め、東日本の玄関口である大宮ひいては本市のプレゼンス向上を目指します。 | 都市局 | 東日本交流拠点整備課 | (住宅・都市) | |
| 110 | 市街地開発事業の推進（浦和駅周辺） | 商業・業務機能、文化・交流機能の集積や、交通結節機能、都市防災機能の向上を図るため、浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業を推進するとともに、都市計画道路を整備します。 | 都市局 | 浦和駅周辺まちづくり事務所 | (住宅・都市) | |
| 111 | 大宮駅西口第三地区の再開発などの推進 | 大宮駅西口第三地区における防災性の向上、土地の有効活用、交通環境の改善等の課題を解決するために、市街地再開発事業等による施設建築物工事等を実施します。また、第四地区においても、良好な市街地を形成するため、土地区画整理事業を推進します。 | 都市局 | 大宮駅西口まちづくり事務所 | (住宅・都市) | |
| 112 | 大宮駅東口大門町3丁目中地区市街地再開発事業 | 大宮駅東口大門町3丁目中地区市街地再開発事業を支援し、本市の都心としての拠点性と防災性の向上を図ります。 | 都市局 | 大宮駅東口まちづくり事務所 | (住宅・都市) | |
| 113 | 区画整理等の推進（武蔵浦和駅周辺） | 武蔵浦和駅周辺地区の地域特性に応じた都市機能の集積を図り、副都心としてふさわしいまちづくりを実現するために、武蔵浦和駅第7-1街区、第8-2 | 都市局 | 浦和西部まちづくり事務所 | (住宅・都市) | |

| | | | | | | |
|-----|-----------------------|--|-----|-----------------|------------------------|--|
| | | 街区において、地元住民との協働により、各街区の特性に応じた事業手法を検討し、まちづくりを進めます。 | | | | |
| 114 | 区画整理等の推進 (浦和美園駅周辺) | 浦和東部第一地区及び大門下野田地区における土地区画整理事業を推進し、道路、公園等の都市基盤施設を整備・改善することにより、豊かな自然環境と調和した副都心としてふさわしい良好な市街地の形成を図ります。 | 都市局 | 浦和東部まちづくり事務所 | (住宅・都市) | |
| 115 | 区画整理等の推進 (岩槻駅周辺) | 岩槻駅周辺地区の地域特性に応じた都市機能の集積を図り、副都心としてふさわしいまちづくりを進めます。岩槻駅西口土地区画整理事業により、商業の活性化と潤いのある住環境を形成し、江川土地区画整理事業については、岩槻駅、東岩槻駅を中心とした既成市街地と一体化した良好な市街地を形成します。 | 都市局 | 岩槻まちづくり事務所 | (住宅・都市) | |
| 116 | 緑化推進事業 | 市民、事業者、行政が協働し、市街地の緑化推進を図るため、建築物や敷地を新たに緑化する市民等に対し、費用の一部を助成する、みどりの街並みづくり助成事業を行います。 | 都市局 | みどり推進課 | (住宅・都市) | |
| 117 | 大規模公園の整備推進 | 災害時において指定緊急避難場所等としても活用可能な都市公園として、大規模公園(①秋葉の森総合公園、②見沼通船堀公園、③与野中央公園)の整備に向けて推進します。 | 都市局 | 都市公園課 | (住宅・都市) (国土保全・土地利用) | |
| 118 | 身近な公園の整備推進 | 災害時において指定緊急避難場所等としても活用可能な身近な公園を計画的に整備します。 | 都市局 | 都市公園課 | (住宅・都市) | |
| 119 | 区画整理等の推進 (西大宮駅周辺) | 健全で良好な市街地の形成を図るために、西大宮駅周辺について、指扇土地区画整理事業を推進し、道路、公園等の公共施設の整備・改善を行います。 | 都市局 | 日進・指扇周辺まちづくり事務所 | (住宅・都市) | |
| 120 | 区画整理等の推進 (東浦和駅周辺) | 当該地区において、健全で良好な市街地を形成するため、都市計画 | 都市局 | 東浦和まちづくり事務所 | (住宅・都市) | |

| | | | | | | |
|-----|--------------------------|--|-----|--------------|-----------------------------|--|
| | | 道路及び区画道路築造や建物移転補償等を行います。 | | | | |
| 121 | 区画整理等の推進 (与野駅・南与野駅周辺) | 当該地区において、健全で良好な市街地を形成するために、与野駅西口土地区画整理事業では、区画道路等公共施設整備を行います。また、南与野駅西口土地区画整理事業では、都市計画道路及び区画道路築造等を行います。 | 都市局 | 与野まちづくり事務所 | (住宅・都市) | |
| 122 | 区画整理等の推進 (組合土地区画整理事業) | 土地区画整理事業を促進し、健全で良好な市街地を形成するために、地域のまちづくり支援を行いながら推進を図ります。 | 都市局 | 区画整理支援課 | (住宅・都市) | |
| 123 | 災害に備えるまちづくりの推進 | 都市の状況の変化に伴う災害リスクの変化を定期的に把握し、公表します。また、地域で災害に備えるまちづくりを推進するための支援を実施します。 | 都市局 | 都市総務課 | (住宅・都市) | |
| 124 | 見沼田圃の保全と新たな活用・創造の推進 | 首都圏に残された貴重な大規模緑地空間である見沼田圃を保全・活用・創造するため、「さいたま市見沼田圃基本計画」で定めた見沼田圃づくりの基本方針に沿って、農、歴史・文化、観光・交流等に係る諸施策を積極的に推進します。 | 都市局 | 見沼田圃政策推進課 | (農業) (環境) (国土保全・土地利用) | |
| 125 | 西浦和駅周辺まちづくりの推進 | 西浦和駅周辺の”まちの将来像”を目指すため、都市計画を見直すとともに、住民と行政の協働で、地域の特性を生かした個別のまちづくりに取り組みます。 | 都市局 | 浦和西部まちづくり事務所 | (住宅・都市) | |
| 126 | さいたまセントラルパークの整備推進 | 広域防災拠点を補完する防災機能を兼ね備えるとともに、魅力的で新たな公園づくりの先導的モデルとなる都市公園の整備を進めます。 | 都市局 | 都市公園課 | (住宅・都市) (土地利用・国土保全) | |
| 127 | 都市公園のリフレッシュ推進 | 公園利用者の安全・安心の観点から老朽化した公園の改修を進めるとともに、公園の質や利便性向上を図るため、地域特性や市民二 | 都市局 | 都市公園課 | (住宅・都市) (老朽化対策) | |

| | | | | | | |
|-----|---------------------|--|-----|-------|--------------------|--|
| | | ーズを踏まえて公園施設の改修等を推進します。 | | | | |
| 128 | 公園施設の長寿命化対策の推進 | 老朽化している公園施設の長寿命化対策を推進します。 | 都市局 | 都市公園課 | (住宅・都市) (老朽化対策) | |
| 129 | グリーンインフラによる都市空間の高質化 | 公民連携等により、敷地の一部の芝生化や樹形を意識したメンテナンスなど、都市公園の高質化を図り、まちづくりと一体となった都市公園のリノベーションを推進します。 | 都市局 | 都市公園課 | (住宅・都市) (老朽化対策) | |

⇒上述の事業のほか、リスクシナリオ 1-1 の事業を、本リスクシナリオに係る事業として整理します。

7-2 危険物・有害物質等が流出する事態

| No. | 事業名 | 事業概要 | 担当局 | 担当部署 | 施策分野 | 再掲 |
|-----|------------------------|--|-----|-------|-----------------|----|
| 130 | 民間建築物吹付けアスベスト除去等事業 | 既存建築物に使用されている吹付けアスベスト等の飛散による市民の健康被害の予防並びに生活環境の保全を図るため、吹付けアスベストの適正処理に関する周知・啓発活動を実施するとともに、分析調査や、除去工事に対し、その費用の一部を助成します。 (住宅・建築物安全ストック形成事業) | 建設局 | 建築総務課 | (住宅・都市) (環境) | |
| 131 | 危険物施設管理者等への震災・風水害対策の周知 | 危険物施設の管理者等に対し、国が作成した震災・風水害対策に係るガイドラインの周知を図る等、震災等に係る対策の充実強化を図ります。 | 消防局 | 査察指導課 | (環境) | |

(8) 大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする

8-1 大量に発生する災害廃棄物等の処理が停滞する事態

| No. | 事業名 | 事業概要 | 担当局 | 担当部署 | 施策分野 | 再掲 |
|-----|-------------------------------------|---|------------|----------------|-----------------|----|
| 132 | マテリアルリサイクル推進施設整備事業 高効率ごみ発電施設整備事業 | 日々発生する廃棄物の処理を安定的に行うため、老朽化したプラントを更新及び施設を統廃合します。 | 環境局 | 環境施設整備課 | (環境) | |
| 133 | 空き家ワンストップ相談窓口の運営等 | 民間団体との連携によるワンストップ相談窓口の運営やセミナー・相談会の開催により、空き家問題の啓発や既存住宅の流通促進に取り組めます。 | 環境局 建設局 | 環境総務課 住宅政策課 | (環境) (住宅・都市) | |
| 13 | 廃棄物処理施設の強靱化 | 廃棄物処理施設の耐震化、不燃堅牢化、浸水対策、非常用自家発電設備等の整備、断水時の機器冷却等に要する地下水・河川水等の確保等の施設の強靱化に係る施策を検討します。 | 環境局 | 環境施設管理課 | (環境) | |

8-2 市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態

| No. | 事業名 | 事業概要 | 担当局 | 担当部署 | 施策分野 | 再掲 |
|-----|--------------|--|-----|-------|-----------------------|----|
| 135 | 管理道路の点検の実施 | 管理道路について、要対策箇所を早期発見のため、路面性状調査による舗装点検を実施します。 | 建設局 | 道路環境課 | (道路・交通・物流) (老朽化対策) | |
| 136 | 計画的な舗装修繕の実施 | 損傷した舗装について、舗装の長寿命化を図るため、計画的に補修工事を実施します。 | 建設局 | 道路環境課 | (道路・交通・物流) (老朽化対策) | |
| 137 | 管理橋りょうの点検の実施 | 管理橋りょう及び歩道橋等について、要対策箇所を早期発見のため、橋りょう点検を実施します。 | 建設局 | 道路環境課 | (道路・交通・物流) (老朽化対策) | |
| 138 | 橋りょう長寿命化修繕事業 | 老朽化した橋りょうについて、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、対策工事を実施します。 | 建設局 | 道路環境課 | (道路・交通・物流) (老朽化対策) | |
| 139 | 橋りょう耐震化の推進 | 緊急輸送道路上に架かる橋りょう及び重要路線や鉄道を跨ぐ跨道橋・跨線橋について、重点的、計画的に橋脚の耐震補強や桁の落橋防止対策を実施します。 | 建設局 | 道路環境課 | (道路・交通・物流) (老朽化対策) | |

| | | | | | | |
|---|---------------|---|-----|-----|----------------------|---|
| - | 九都県市合同防災訓練の実施 | 地域防災力向上のため、市民の防災意識の高揚、防災関係機関等との連携強化を図り、九都県市合同による防災訓練をします。 | 総務局 | 防災課 | (地域づくり・リスクコミュニケーション) | ※ |
|---|---------------|---|-----|-----|----------------------|---|

※再掲先のリスクシナリオ：1-6, 1-7, 2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 3-3, 3-4, 4-1, 5-2, 5-3, 5-4, 6-1

8-3 土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態

| No. | 事業名 | 事業概要 | 担当局 | 担当部署 | 施策分野 | 再掲 |
|-----|-----------|-----------------------------------|-----|-------|-------------|----|
| 140 | 地籍調査事業の推進 | 円滑な復旧・復興を確実に実施するため、地籍調査の実施を推進します。 | 都市局 | 都市総務課 | (国土保全・土地利用) | |

8-4 広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態

| No. | 事業名 | 事業概要 | 担当局 | 担当部署 | 施策分野 | 再掲 |
|-----|------------------|---|-----|-------|---------------------|----|
| 141 | 地下水の涵養（かんよう） | 雨水貯留タンクの活用等による雨水の有効利用や、雨水浸透施設の設置等の啓発を行います。 | 環境局 | 環境対策課 | (環境) (国土保全・土地利用) | |
| 142 | 地下水の採取制限その他必要な措置 | 法律・条例に基づき、事業活動における地下水の採取制限や必要な措置等を行います。 | 環境局 | 環境対策課 | (環境) (国土保全・土地利用) | |
| 143 | 地盤沈下状況の調査・観測 | 水準測量による地盤変動量の調査や観測井戸による地下水位の常時監視を行うなど、地盤沈下の状況を把握するための監視を行います。 | 環境局 | 環境対策課 | (環境) (国土保全・土地利用) | |

⇒上述の事業のほか、リスクシナリオ 1-3 の事業を、本リスクシナリオに係る事業として整理します。

8-5 労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態

| No. | 事業名 | 事業概要 | 担当局 | 担当部署 | 施策分野 | 再掲 |
|-----|--------------|---|-----|-------|---------|----|
| 144 | 中小企業への成長促進支援 | 先行きの見えない物価高騰や自然災害等の不測の事態が起きた際にも安定した経営を続けるため、経営基盤の強化や事業継続力の向上につながる支援を行います。 | 経済局 | 経済政策課 | (産業・金融) | |
| 145 | 中小企業へのDX支援 | デジタル技術の導入に係る補助メニュー等を通じ、市内企業のDXを支援します。 | 経済局 | 経済政策課 | (産業・金融) | |

| | | | | | | |
|-----|---------------------|---|-----|-------|-----------|------------|
| 146 | 中小企業融資制度の実施 | 市内中小企業者及び創業者が事業資金を円滑に調達できるよう、必要な資金の融資制度を実施します。 | 経済局 | 経済政策課 | (産業・金融) | |
| 147 | 市内中小企業等の勤労者の福祉向上 | 公益財団法人さいたま市産業創造財団勤労者福祉サービスセンターが実施する福利厚生事業を対象に補助を行い、市内中小企業等の勤労者の福祉向上を図ります。 | 経済局 | 労働政策課 | (産業・金融) | |
| 148 | 労働法等に係る講座の実施 | 市内勤労者等を対象に、労働に関する法制度や社会情勢を踏まえた時事的な問題を扱う講座を実施します。 | 経済局 | 労働政策課 | (産業・金融) | |
| ー | 業務継続計画（自然災害対策編）策定事業 | 自然災害が発生した際の影響を最小限にとどめ、業務を継続し、早期に復旧させるための事前対策として、適宜、業務継続計画の見直しを行います。 | 総務局 | 防災課 | (行政機能/消防) | 4-1 5-2 |

8-6 ボランティアの人材、受入れ体制の不足により、市民生活の再建が遅れる事態

| No. | 事業名 | 事業概要 | 担当局 | 担当部署 | 施策分野 | 再掲 |
|-----|--------------------|--|-----|-------------------------------|----------------------|----|
| 149 | 災害ボランティアセンターの整備 | 社会福祉協議会与連携し、災害時におけるボランティアの受け入れ・登録、ボランティア活動の調整などを実施する組織として災害ボランティアセンターの協力体制の構築を推進します。 | 市民局 | コミュニティ推進課 市民協働推進課（社会福祉協議会） | (地域づくり・リスクコミュニケーション) | |
| 150 | ボランティアの育成 | 社会福祉協議会与連携し、ボランティア養成講座の開催等により、ボランティアの育成、確保を図ります。 | 市民局 | コミュニティ推進課 市民協働推進課（社会福祉協議会） | (地域づくり・リスクコミュニケーション) | |
| 151 | 普及・啓発活動の推進 | 災害時に活動するボランティアに対する市民の関心を高めるため、ボランティア関係の講習会、ボランティアや市担当者との交流会を開催します。 | 市民局 | コミュニティ推進課 市民協働推進課（社会福祉協議会） | (地域づくり・リスクコミュニケーション) | |
| 152 | ボランティアグループのネットワーク化 | 市内のボランティア団体等の主体性を尊重した支援を図るとともに、ボランティア連絡協議会等を通じボランティア団体等のネットワーク化の促進によ | 市民局 | コミュニティ推進課 市民協働推進課（社会福祉協議会） | (地域づくり・リスクコミュニケーション) | |

| | | | | | | |
|--|--|------------------------|--|--|--|--|
| | | り、災害時における活動能力の向上を図ります。 | | | | |
|--|--|------------------------|--|--|--|--|

8-7 応急仮設住宅の供給の遅れ等により市民生活の再建が遅れる事態

| No. | 事業名 | 事業概要 | 担当局 | 担当部署 | 施策分野 | 再掲 |
|-----|------------|--|-----|---------------------|---------|----|
| 153 | 応急仮設住宅等の提供 | 災害により住居を失った市民に対し、応急仮設住宅や住宅情報等の提供を行います。 | 建設局 | 住宅政策課 | (住宅・都市) | |
| 154 | 応急仮設住宅の建設 | 応急仮設住宅が迅速に供給できるよう、埼玉県や関係機関との協定により円滑な建設に努めます。 | 建設局 | 公共建築課、公共設備課、教育施設設備課 | (住宅・都市) | |

(9) 首都機能の維持・復旧をバックアップできるようにする

9-1 大量の帰宅困難者が発生し、多数の家族が分断される事態

| No. | 事業名 | 事業概要 | 担当局 | 担当部署 | 施策分野 | 再掲 |
|-----|---------------------------|---|-----|------|---------------------------------|----|
| 155 | 事業所への一斉帰宅抑制の啓発 | 災害時に帰宅困難者発生を抑制するため、市内の企業等へ一斉帰宅抑制の基本方針に基づく対策を周知・啓発します。 | 総務局 | 防災課 | (産業・金融) (地域づくり・リスクコミュニケーション) | |
| 156 | 一時滞在施設の確保・拡充 | 災害が発生し、鉄道等公共交通機関の停止により発生した帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設を、避難場所以外の公共施設や民間事業者との協定等により確保・拡充します。 | 総務局 | 防災課 | (産業・金融) (地域づくり・リスクコミュニケーション) | |
| 157 | 帰宅困難者向け物資の備蓄 | 一時滞在施設にて受け入れた帰宅困難者に支給する物資として食料(ビスケット)、水、保温シート等を備蓄します。 | 総務局 | 防災課 | (行政機能/消防) (道路・交通・物流) | |
| 158 | 帰宅困難者対策協議会 | 大宮駅及び浦和駅に県・市・鉄道事業者・駅周辺事業者等で構成する駅周辺帰宅困難者対策協議会において、関係機関が連携し、帰宅困難者対策を検討していきます。 | 総務局 | 防災課 | (産業・金融) (地域づくり・リスクコミュニケーション) | |
| 159 | 市外へ通勤・通学する市民への防災知識等の普及・啓発 | 市外において、帰宅困難となった市民が無事帰宅できるよう、必要な知識について、一斉帰宅抑制啓発リーフレットを配布する等普及・啓発を図ります。 | 総務局 | 防災課 | (地域づくり・リスクコミュニケーション) | |
| 160 | 帰宅困難者を想定した防災訓練の実施 | 市内または市外において、帰宅困難となった通勤通学者、買い物客、旅行者等を想定した訓練を実施します。 | 総務局 | 防災課 | (地域づくり・リスクコミュニケーション) | |

9-2 東京都内の基盤インフラの崩壊等により、首都機能が麻痺・停止する事態

首都のバックアップ機能を果たすためには、都心南部直下地震等、東京都心部が被害の中心域になるような災害に対して、本市がいち早くその機能を復旧させることが重要です。そのため、個別の対策や事業によるのではなく、本計画に基づいた本市の総合的な強靱化を推進していくものとします。

3 さいたま市国土強靱化に関連する指標一覧

※「さいたま市総合振興計画実施計画」より、本計画に資する指標を抽出しています。

| No. | リスク シナリオ | 目標指標 | 令和4年度 の実績 | 令和7年度 の目標 | 総合振興計画実施計画で 掲げる令和3年度から令 和7年度までの計画期間 最終目標 | 目標 達成 年度 | 総合振興 計画事業 コード |
|-----|-------------------|--------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|---|----------------|---------------------|
| 1 | 1-1 2-1 7-1 | 消防署所等整備数 | 1出張所整備継続 | 1出張所整備継続 | 令和7年度までの5年間で1署整備完了、1所整備継続、1署、1所及び1施設整備着手 | 令和7年度 | 10-1-3-01 |
| 2 | 1-1 2-1 7-1 | 消防車両増強整備数 | 1台 | 1台 | 令和7年度までの5年間で7台増強整備 | 令和7年度 | 10-1-3-01 |
| 3 | 1-1 2-1 7-1 | 消防団員の年間入団者数 | 80人 | 72人 | 令和7年度までの5年間で360人入団 | 令和7年度 | 10-1-3-02 |
| 4 | 1-1 2-1 7-1 | 消防団施設整備 (新設・建替) | 1分団車庫完了 | 2分団車庫完了 | 令和7年度までの5年間で10施設整備 | 令和7年度 | 10-1-3-02 |
| 5 | 1-1 2-1 7-1 | 消防分団の増強 | — | — | 令和7年度までの5年間で増強3分団 | 令和7年度 | 10-1-3-02 |
| 6 | 1-1 2-1 7-1 | 公民連携による開発協力を行った事業数(複数年度のものを含む) | 1事業 | 1事業 | 令和7年度までの5年間で延べ5事業 | 令和7年度 | 10-1-3-03 |
| 7 | 1-1 2-1 7-1 | 実践的教育訓練システムによる教育修了者数 | 実践的教育訓練システムの導入に向けた検討 | 実践的教育訓練システムの導入 | 令和7年度に実践的教育訓練システムによる教育修了者324人 | 令和7年度 | 10-1-3-03 |
| 8 | 1-1 2-1 7-1 | 情報システムと連動した電子申請化数 | 情報システムと連動可能な届出等の検討 | 情報システムと連動した電子申請の試験導入・5種類 | 令和7年度までの5年間で延べ11種類 | 令和7年度 | 10-1-3-03 |
| 9 | 1-1 2-1 7-1 | 高齢者家庭防火訪問の実施件数 | 23,500件 | 21,900件 | 令和7年度までの5年間で109,500件 | 令和7年度 | 10-1-3-04 |
| 10 | 1-1 2-1 7-1 | 講習会参加者の満足度 | 97% | 90% | 年度ごとに満足度90% | 令和7年度 | 10-1-3-04 |
| 11 | 1-2 | 学校施設リフレッシュ基本計画に基づいた改修・建替えに着手 | 3校 | 8校 | 令和7年度までの5年間の累計で26校の改築・改修工事に着手 | 令和7年度 | 04-1-5-03 |
| 12 | 1-2 | 耐震診断の棟数(住宅) | 277棟 | 300棟 | 令和7年度までの5年間で1,500棟 | 令和7年度 | 10-1-1-03 |
| 13 | 1-3 8-4 | 準用河川の整備 ①新川 ②黒谷川 ③上院川 | ①橋りょう工事 ②河道改修工事 ③用地買収交渉 | ①河道改修工事 ②河道改修工事 ③用地買収交渉 | 令和7年度までの5年間で3河川について事業を進捗させる | 令和7年度 | 10-1-1-04 |
| 14 | 1-3 8-4 | 排水路等の整備延長 | 0.5km増 | 0.5km増 | 令和7年度までの5年間で2.1km増 | 令和7年度 | 10-1-1-04 |

| | | | | | | | |
|----|---|---|----------------------|------------------------|----------------------------|-------|-----------|
| 15 | 1-3 8-4 | 流域対策施設の整備着手数 | 1施設（流域貯留浸透施設） | 2施設（流域貯留浸透施設） | 令和7年度までの5年間で8施設整備完了 | 令和7年度 | 10-1-1-04 |
| 16 | 1-3 8-4 | 河川管理施設等の更新・修繕工事の実施延長 | 150m | 150m | 令和7年度までの5年間で750m | 令和7年度 | 10-1-1-05 |
| 17 | 1-3 8-4 | 排水施設更新数 | 4施設 | 4施設 | 令和7年度までの5年間で20施設 | 令和7年度 | 10-1-1-05 |
| 18 | 1-3 8-4 | 整備促進エリアの対策完了数 | 3か所 | 4か所 | 令和7年度までの5年間で18か所 | 令和7年度 | 10-1-1-06 |
| 19 | 1-6 1-7 2-1 2-2 2-3 2-4 2-5 3-3 3-4 4-1 5-2 5-3 5-4 6-1 8-2 | 九都県市合同防災訓練参加者の理解度（地震発生時の行動） | 98% | 90% | 令和7年度まで90%を維持 | 令和7年度 | 10-1-2-05 |
| 20 | 1-7 | 地震や火事のと き、どのように避難したり、身を守ったりすればよいか、知らないと回答した児童生徒の人数 | 16.9%減 | 25%減 | 令和7年度までに30%減 | 令和7年度 | 04-1-5-04 |
| 21 | 1-7 | 利用者数（防災展示ホール、地震体験車） | 29,596人 | 36,500人 | 令和7年度までの5年間で180,000人 | 令和7年度 | 10-1-3-05 |
| 22 | 1-7 | 利用者満足度（防災展示ホール） | 99% | 90% | 毎年度ごとに満足度90% | 令和7年度 | 10-1-3-05 |
| 23 | 2-2 | 地域支援者の養成人数 | 257人 | 215人 | 令和7年度までの5年間で1,050人 | 令和7年度 | 03-1-1-04 |
| 24 | 2-2 | 応急手当実施率 | 53.5% | 60.1% | 令和7年度に60.7% | 令和7年度 | 10-1-3-06 |
| 25 | 2-2 | 応急手当普及員資格取得者数 | 338人 | 300人 | 令和7年度までの5年間で1,250人の育成 | 令和7年度 | 10-1-3-06 |
| 26 | 2-2 | 応急手当学習室利用者数 | 3,276人 | 3,000人 | 令和7年度までの5年間で15,000人 | 令和7年度 | 10-1-3-06 |
| 27 | 2-3 | 市立小・中学校のトイレ洋式化率向上 | 80.5% | 86.5% | 令和7年度までに90% | 令和7年度 | 04-1-5-03 |
| 28 | 2-3 | 中学校体育館空調機新規整備 | 実施設計17校 工事6校 | 実施設計16校 工事17校 | 令和7年度までに中学校56校の体育館へ空調機新規整備 | 令和7年度 | 04-1-5-07 |
| 29 | 2-3 | 小学校体育館空調機新規整備 | PFI等導入可能性調査 | PFI等導入可能性調査に基づく整備方針の検討 | 令和7年度までに整備方針を決定 | 令和7年度 | 04-1-5-07 |
| 30 | 2-3 | 流行状況に即した感染予防対策の普及啓発、情報発信 | 疾病の理解や感染予防対策の普及啓発を実施 | 疾病の理解や感染予防対策の普及啓発 | 令和7年度まで適切な普及啓発、情報発信 | 令和7年度 | 06-3-1-02 |

| | | | | | | | |
|----|-----|---|----------------------|--------------------|--|-------|-----------|
| 31 | 2-4 | 地区防災計画策定数 | 8組織増 | 10組織増 | 令和7年度までに43組織増 | 令和7年度 | 10-1-2-04 |
| 32 | 2-4 | 防災アドバイザー新規登録人数（うち、半数を女性アドバイザー育成） | 17人（6人） | 10人 | 令和7年度までに60人を育成 | 令和7年度 | 10-1-2-04 |
| 33 | 2-5 | 多言語対応のホームページのトップページの閲覧者数 | 26,057人 | 26,700人 | 令和7年度までに29,400人 | 令和7年度 | 01-3-1-02 |
| 34 | 2-5 | 市が作成する案内板・看板・標識等の多言語化率 | 2ポイント増 | 2ポイント増 | 令和7年度までの5年間で10ポイント増 | 令和7年度 | 01-3-1-02 |
| 35 | 2-5 | 避難行動要支援者名簿活用訓練の実施状況 | 544組織 | 640組織 | 令和7年度までに700組織 | 令和7年度 | 10-1-2-04 |
| 36 | 2-5 | 福祉避難所開設訓練の実施回数 | 24回 | 25回 | 令和7年度までの5年間で121回実施（全ての施設で1回／4年の開設訓練実施） | 令和7年度 | 10-1-2-05 |
| 37 | 3-1 | 用地買収の進捗率 | 29% | 36% | 令和7年度までに39% | 令和7年度 | 09-1-2-08 |
| 38 | 3-1 | 申請承認から工事着手までの平均着手年数（暮らしの道路整備事業） | 3.3年 | 3.1年以内 | 令和7年度までに3.0年以内 | 令和7年度 | 09-2-3-07 |
| 39 | 3-1 | 申請承認から工事着手までの平均着手年数（スマイルロード整備事業） | 1.9 | 2.0年以内 | 各年度において2.0年以内 | 令和7年度 | 09-2-3-07 |
| 40 | 3-1 | 防災上の重要な道路の無電柱化率 | 15.7% | 新たな整備計画に対する目標値の設定 | 令和5年度までに新たな整備計画を策定 | 令和5年度 | 10-1-1-01 |
| 41 | 3-1 | バリアフリー経路の無電柱化率 | 62.9% | 新たな整備計画に対する目標値の設定 | 令和5年度までに新たな整備計画を策定 | 令和5年度 | 10-1-1-01 |
| 42 | 3-2 | 鉄道延伸事業の進捗 | 速達性向上事業に関する計画素案（案）作成 | 鉄道事業者による速達性向上事業の申請 | 令和5年度までに鉄道事業者へ事業実施要請 | 令和5年度 | 09-1-3-04 |
| 43 | 3-3 | 都市計画道路の整備率 | 55.0% | 55.8% | 令和7年度までに56.4% | 令和7年度 | 09-1-3-06 |
| 44 | 3-3 | 4車線道路ネットワークの整備延長 | 道路整備工事 用地買収 | 0.7km | 令和7年度までの5年間で6.1km | 令和7年度 | 09-1-3-06 |
| 45 | 3-5 | 防災行政無線メール、災害時防災情報電話サービス事業等、避難情報を受領できるサービス登録者数 | 累計登録件数45,410件 | 累計登録件数85,000件 | 令和7年度までに累計登録件数85,000件 | 令和7年度 | 10-1-2-01 |
| 46 | 3-5 | 防災アプリ累計登録件数 | 19,375件 | 55,000件 | 令和7年度までに累計登録件数55,000件 | 令和7年度 | 10-1-2-01 |
| 47 | 4-1 | 新庁舎整備に係る基本計画・設計等の策定検討 | 基本計画策定着手 | 基本設計 | 基本設計事業者の選定及び基本設計を行う。 | 令和7年度 | 09-1-2-11 |
| 48 | 5-3 | 水道管路の更新率 | 1.12% | 1.00% | 令和7年度までの5年間で5.0% | 令和7年度 | 09-2-4-01 |

| | | | | | | | |
|----|-----|-------------------------------|---------------------------|------------------|------------------------------|-------|-----------|
| 49 | 5-4 | 下水道普及率 | 94.8 % | 95.3 % | 令和7年度までに95.4% | 令和7年度 | 09-2-4-02 |
| 50 | 5-4 | 下水道管の健全化率（中心市街地周辺約1,400km） | 43% | 56% | 令和7年度までに63% | 令和7年度 | 09-2-4-03 |
| 51 | 5-4 | 重要な下水道管（約770km）の耐震化率 | 27 | 32% | 令和7年度までに34% | 令和7年度 | 09-2-4-03 |
| 52 | 5-5 | 避難所運営訓練参加者数 | 6,527人 | 12,000人 | 毎年度12,000人訓練参加 | 令和7年度 | 10-1-2-05 |
| 53 | 6-1 | SDGs企業認証数 | 61社増 | 30社増 | 令和7年度までの5年間で130社増 | 令和7年度 | 11-1-3-04 |
| 54 | 6-1 | 基盤整備地区内の担い手への農地の集積率（さいたま中央地区） | 31.5% | 34.5% | 令和7年度までに39.7%を達成 | 令和7年度 | 11-3-1-06 |
| 55 | 6-1 | 農業用水路整備箇所数 | 7箇所 | 8箇所 | 令和7年度までの5年間で35箇所整備 | 令和7年度 | 11-3-1-07 |
| 56 | 6-1 | 多面的支援事業の活動面積 | 469ha | 459ha | 令和7年度までに、497haに拡大（農振農用地の20%） | 令和7年度 | 11-3-1-08 |
| 57 | 7-1 | オープン型緑地の整備率 | 88.8% | 89% | 令和7年度までに90% | 令和7年度 | 02-3-1-02 |
| 58 | 7-1 | 特別緑地保全地区計画地の取得 | 1箇所 | 1箇所 | 令和7年度までに5箇所 | 令和7年度 | 02-3-1-02 |
| 59 | 7-1 | 染谷地区公園整備 | 実施設計 用地買収 公園整備着工 | 公園整備工事完了 公園開設 | 令和6年度までに公園開設 | 令和6年度 | 02-3-1-04 |
| 60 | 7-1 | 加田屋地区環境整備 | 基本計画作成 | 広場ゾーンの実施設計、用地買収 | 令和7年度までに広場ゾーン整備着工 | 令和7年度 | 02-3-1-04 |
| 61 | 7-1 | 大宮駅GCS化構想の事業進捗 | 地区計画の内容を組み入れたGCSプラン更新案を作成 | 新東西通路の都市計画決定手続 | 令和7年度までに東口駅前広場の事業認可取得 | 令和7年度 | 09-1-1-01 |
| 62 | 7-1 | 事業進捗状況（浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業） | 施設建築物工事実施 | 施設建築物工事実施 | 令和7年度までに施設建築物工事実施 | 令和7年度 | 09-1-1-02 |
| 63 | 7-1 | 事業進捗状況（浦和西口停車場線街路整備事業） | 北側工区道路整備着工 | 事業完了 | 令和6年度までに事業完了 | 令和6年度 | 09-1-1-02 |
| 64 | 7-1 | 事業進捗状況（大宮駅西口第3-A・D地区市街地再開発事業） | 権利変換計画認可に向けた合意形成 | 施設建築物工事実施 | 令和7年度までに施設建築物工事実施 | 令和7年度 | 09-1-1-02 |
| 65 | 7-1 | 事業進捗率（大宮駅西口第四土地区画整理事業） | 98% | 97% | 令和7年度までに98% | 令和7年度 | 09-1-1-02 |
| 66 | 7-1 | 使用収益開始率（大宮駅西口第四 | 95% | 96% | 令和7年度までに100% | 令和7年度 | 09-1-1-02 |

| | | | | | | | |
|----|-----|-------------------------------|----------------------|-------------------------------|---------------------------------|-------|-----------|
| | | 土地区画整理事業) | | | | | |
| 67 | 7-1 | 事業進捗率(大宮駅東口大門町3丁目中地区市街地再開発事業) | 1% 準備組合設立 | 15% 事業計画(組設)認可 権利変換計画認可 | 令和7年度までに事業進捗率40% | 令和7年度 | 09-1-1-02 |
| 68 | 7-1 | 武蔵浦和駅第7-1街区 | 勉強会の開催2回 | 勉強会の開催 | 令和7年度までにまちづくり方針の決定 | 令和7年度 | 09-1-1-03 |
| 69 | 7-1 | 武蔵浦和駅第8-2街区 | 地元調整(準備組合との打合せ)12回 | 都市計画案の作成 | 令和7年度までに都市計画決定 | 令和7年度 | 09-1-1-03 |
| 70 | 7-1 | 浦和東部第一地区事業進捗率 | 81.0% | 83.5% | 令和7年度までに85.0% | 令和7年度 | 09-1-1-03 |
| 71 | 7-1 | 浦和東部第一地区道路整備率 | 62.6% | 61.7% | 令和7年度までに62.9% | 令和7年度 | 09-1-1-03 |
| 72 | 7-1 | 大門下野田地区事業進捗率 | 44.6% | 56.1% | 令和7年度までに62.4% | 令和7年度 | 09-1-1-03 |
| 73 | 7-1 | 大門下野田地区道路整備率 | 0.0% | 6.8% | 令和7年度までに18.5% | 令和7年度 | 09-1-1-03 |
| 74 | 7-1 | 岩槻駅西口地区事業進捗率 | 78.6% (事業計画変更あり) | 83.5% | 令和7年度までに85.9% | 令和7年度 | 09-1-1-03 |
| 75 | 7-1 | 岩槻駅西口地区道路整備率 | 46.5% | 47.7% | 令和7年度までに49.1% | 令和7年度 | 09-1-1-03 |
| 76 | 7-1 | 江川地区 事業進捗率 | 92.6% | 93.1% | 令和7年度までに93.6% | 令和7年度 | 09-1-1-03 |
| 77 | 7-1 | 江川地区 道路整備率 | 97.9% | 98.2% | 令和7年度までに98.5% | 令和7年度 | 09-1-1-03 |
| 78 | 7-1 | 市民ボランティアが管理する公共花壇の面積 | 9,179 m ² | 9,000 m ² | 令和7年度まで9,000 m ² を維持 | 令和7年度 | 09-2-1-02 |
| 79 | 7-1 | グリーンインフラを活用した公民連携事業 | 公民連携による社会実験の実施 | 社会実験の評価、取組の定着化に向けた検討 | 令和7年度までに公民連携によるグリーンインフラの取組を定着化 | 令和7年度 | 09-2-1-02 |
| 80 | 7-1 | ガーデンツーリズムの推進 | 全市展開に向けたプロジェクトの設定 | モデルエリア検討 | モデルエリアにおける試行 | 令和7年度 | 09-2-1-02 |
| 81 | 7-1 | 秋葉の森総合公園公園の供用開始 | 実施設計造成工事 | 整備工事 | 令和7年度までに供用開始 | 令和7年度 | 09-2-1-03 |
| 82 | 7-1 | 見沼通船堀公園公園計画の改定 | 関係者、利用者との調整、協議 | 修正方針とりまとめ | 令和7年度までに公園計画の改定 | 令和7年度 | 09-2-1-03 |
| 83 | 7-1 | 与野中央公園公園整備 | 工事展開の検討・調整基本設計 | 実施設計 | 令和7年度までに整備工事着工 | 令和7年度 | 09-2-1-03 |
| 84 | 7-1 | 市民一人当たりの都市公園面積【R2.4.1時点人口で固定】 | 5.095 m ² | 5.085 m ² | 令和7年度までに5.09 m ² | 令和7年度 | 09-2-1-04 |
| 85 | 7-1 | 都市公園開設数 | 6か所 | 4か所 | 令和7年度までの5年間で20か所 | 令和7年度 | 09-2-1-04 |

| | | | | | | | |
|-----|-----|-----------------------------|---------------------|-------------|---------------------------|-------|-----------|
| 86 | 7-1 | 指扇地区 事業進捗率 | 50.4% | 58.3% | 令和7年度までに62.8% | 令和7年度 | 09-2-2-06 |
| 87 | 7-1 | 指扇地区 道路整備率 | 46.1% | 52.8% | 令和7年度までに57.8% | 令和7年度 | 09-2-2-06 |
| 88 | 7-1 | 指扇中央通線及び文化センター通り整備事業 用地買収率 | 21.1% | 38.0% | 令和7年度までに50.0% | 令和7年度 | 09-2-2-06 |
| 89 | 7-1 | 東浦和第二地区事業進捗率 | 60.0% | 65.1% | 令和7年度までに67.5% | 令和7年度 | 09-2-2-06 |
| 90 | 7-1 | 東浦和第二地区道路整備率 | 32.8% | 34.4% | 令和7年度までに35.8% | 令和7年度 | 09-2-2-06 |
| 91 | 7-1 | 与野駅西口地区事業進捗率 | 88.6% | 90.0% | 令和7年度までに92.0% | 令和7年度 | 09-2-2-06 |
| 92 | 7-1 | 与野駅西口地区道路整備率 | 65.1% | 76.0% | 令和7年度までに82.0% | 令和7年度 | 09-2-2-06 |
| 93 | 7-1 | 南与野駅西口地区事業進捗率 | 89.1% (事業計画変更あり) | 92.0% | 令和7年度までに95.0% | 令和7年度 | 09-2-2-06 |
| 94 | 7-1 | 南与野駅西口地区道路整備率 | 85.1% | 89.0% | 令和7年度までに93.0% | 令和7年度 | 09-2-2-06 |
| 95 | 7-1 | 組合土地区画整理事業の進捗率 | 67.9% | 71.4% | 令和7年度までに73.8% | 令和7年度 | 09-2-2-07 |
| 96 | 7-1 | 組合土地区画整理事業の道路整備率 | 67.8% | 74.5% | 令和7年度までに76.8% | 令和7年度 | 09-2-2-07 |
| 97 | 7-1 | 災害リスクの変化の把握と公表 | 災害リスクの中間調査 | 災害リスクの調査 | 令和7年度までに住民への災害リスクの総合評価の公表 | 令和7年度 | 10-1-1-07 |
| 98 | 7-1 | 復興イメージトレーニングへの新規参加団体数 | 1団体増 | 1団体増 | 令和7年度までの5年間で5団体増 | 令和7年度 | 10-1-1-07 |
| 99 | 7-1 | 西浦和第一地区のまちづくりの推進 | まちづくり手法の提案・地元意向調査 | まちづくり手法素案作成 | 令和7年度までに長期未着手地区の解消 | 令和7年度 | 09-2-2-05 |
| 100 | 7-1 | さいたまセントラルパーク整備 | 事業認可用地取得に着手 | 用地取得 | 令和7年度までに設計検討に着手 | 令和7年度 | 09-1-4-06 |
| 101 | 7-1 | 都市公園又は公園施設の大規模改修公園数 | 改修設計の完了 | 0か所 | 令和7年度までの5年間で3か所 | 令和7年度 | 09-2-1-05 |
| 102 | 7-1 | 都市公園の高質化の推進 | — | 基礎調査の実施 | 令和7年度までに整備方針を決定 | 令和7年度 | 09-1-4-05 |
| 103 | 8-1 | サームルエネルギーセンターの整備 | 基礎工事完了 | 試運転開始 | 令和7年度までに供用開始 | 令和7年度 | 02-2-2-03 |
| 104 | 8-1 | 空き家ワンストップ相談窓口への相談件数 | 164件 | 108件 | 令和7年度までに120件 | 令和7年度 | 09-2-2-11 |
| 105 | 8-2 | 路面性状調査の調査延長 | 101.6km | 100km | 令和7年度までに500km | 令和7年度 | 09-2-3-07 |
| 106 | 8-2 | 主要な幹線道路の健全度(修繕が必要ない路線延長の割合) | 87.3% | 89% | 令和7年度までに90% | 令和7年度 | 09-2-3-07 |
| 107 | 8-2 | 点検実施橋りょう数 | 262橋 | 236橋 | 令和7年度までの5年間で1,180橋 | 令和7年度 | 09-2-3-08 |
| 108 | 8-2 | 修繕工事实施橋りょう数 | 22橋 | 20橋 | 令和7年度までの5年間で100橋 | 令和7年度 | 09-2-3-08 |

| | | | | | | | |
|-----|-----|-----------------------------------|-----------|-----------|--------------------------|---------|-----------|
| 109 | 8-2 | 耐震化完了橋りょう数 | 2 橋完了 | 1 橋完了 | 令和 7 年度までに 7 橋完了 | 令和 7 年度 | 10-1-1-02 |
| 110 | 8-4 | 雨水貯留タンク設置容量（市補助） | 17,556ℓ 増 | 17,500ℓ 増 | 令和 7 年度まで 85,000ℓ 増 | 令和 7 年度 | 02-3-1-03 |
| 111 | 8-5 | 支援実施時に設定した目標を達成した企業の割合 | 100% | 90% | 令和 7 年度まで 90%を維持 | 令和 7 年度 | 11-1-3-01 |
| 112 | 8-5 | D X 支援を通じて生産性向上を達成した企業の割合 | 97% | 90% | 令和 7 年度まで 90%を維持 | 令和 7 年度 | 11-1-3-01 |
| 113 | 8-5 | 融資受付件数 | 1,090 件 | 690 件 | 令和 7 年度までの 5 年間で 3,400 件 | 令和 7 年度 | 11-1-3-02 |
| 114 | 8-5 | （公財）さいたま市産業創造財団勤労者福祉サービスセンター新規会員数 | 1,738 人 | 1,170 人 | 令和 7 年度までに 5,360 人 | 令和 7 年度 | 11-1-4-03 |
| 115 | 8-5 | 労働法等に係る講座の参加者満足度 | 100% | 90% | 令和 7 年度まで 90%を達成・維持 | 令和 7 年度 | 11-1-4-03 |
| 116 | 9-1 | 一斉帰宅抑制推進登録事業者数 | 48 件増 | 50 件増 | 令和 7 年度までの 5 年間で 210 件増 | 令和 7 年度 | 10-1-2-02 |

4 さいたま市国土強靱化地域計画に基づく事業等の令和7年度 補助金・交付金等一覧

本一覧では「2 さいたま市国土強靱化地域計画に基づく事業等一覧」にて整理を行った事業・取組のうち、関係府省庁の補助金・交付金等の活用状況をまとめています。

(1) 総務省の支援

| No. | 事業名等 | 補助金等名 | 箇所名等 | 数量等 | 事業期間 | 総事業費 (百万円) | 実施主体 | 事業No※ |
|-----|----------------|-----------------|---|-----|------|---------------|------|-------|
| 1 | 消防車両の 増強整備 | 緊急消防援助隊設備整備費補助金 | ・災害対応特殊救急自動車 ・救助工作車Ⅱ型 ・支援車Ⅱ型（資機材搬送車） ・災害対応特殊化学消防ポンプ自動車Ⅱ型 | 4台 | R5 | 363 | 市 | 2 |
| 1 | 消防車両の 増強整備 | 緊急消防援助隊設備整備費補助金 | ・災害対応特殊救急自動車 ・災害対応特殊消防ポンプ自動車(2台) ・救助工作車Ⅱ型 | 4台 | R6 | 336 | 市 | 2 |
| 1 | 消防車両の 増強整備 | 緊急消防援助隊設備整備費補助金 | ・災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車 ・災害対応特殊消防ポンプ自動車 ・災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車 | 3台 | R7 | 346 | 市 | 2 |
| 2 | 耐震性防火 水槽の整備 | 消防防災施設設備費補助金 | 耐震性防火水槽（浦和区及び岩槻区） | 2基 | R7 | 68 | 市 | 11 |

(2) 文部科学省の支援

| No. | 事業名等 | 補助金等名 | 箇所名等 | 数量等 | 事業期間 | 総事業費 (百万円) | 実施主体 | 事業No※ |
|-----|-------------------|-------------|--|--------|-------|---------------|------|-------|
| 3 | 学校施設リフレッシュ基本計画の推進 | 学校施設環境改善交付金 | 谷田小学校 校舎長寿命化改良 | 2,326㎡ | R5～R7 | 1,114 | 市 | 12 |
| | | 学校施設環境改善交付金 | 本太中学校 校舎長寿命化改良 | 7,200㎡ | R5～R7 | 1,916 | 市 | 12 |
| | | 学校施設環境改善交付金 | 指扇小学校 校舎・給食室・学校プール改築 | 6,024㎡ | R6～R9 | 12,301 | 市 | 12 |
| | | 学校施設環境改善交付金 | 上落合小学校 校舎・屋内運動場長寿命化改良 | 1,604㎡ | R7 | 466 | 市 | 12 |
| | | 学校施設環境改善交付金 | 新和小学校 校舎大規模改造（空調）・大規模改造（教育内容）内部環境改善 | 5,449㎡ | R6～R9 | 1,221 | 市 | 12 |
| | | 学校施設環境改善交付金 | 谷田小学校 校舎長寿命化改良 | 3,367㎡ | R7～R9 | 1,378 | 市 | 12 |

| | | | | | | | | |
|---|------------|-------------|---------------------------|----------------------|-------|-------|---|----|
| | | 学校施設環境改善交付金 | 原山小学校 校舎改築 | 926 m ² | R7~R9 | 1,180 | 市 | 12 |
| | | 学校施設環境改善交付金 | 大宮北中学校 屋内運動場・武道場長寿命化改良 | 1,933 m ² | R7 | 733 | 市 | 12 |
| | | 学校施設環境改善交付金 | 浦和中学校 屋内運動場大規模改造（空調） | 1,047 m ² | R7 | 90 | 市 | 12 |
| 4 | 学校施設トイレ洋式化 | 学校施設環境改善交付金 | 三室小学校大規模改造（バリアフリー） | バリアフリートイレの整備 | R7 | - | 市 | 49 |
| | | 学校施設環境改善交付金 | 三室小学校大規模改造（トイレ） | 127 m ² | R7 | 103 | 市 | 49 |
| | | 学校施設環境改善交付金 | 上木崎小学校大規模改造（トイレ） | 243 m ² | R7 | 172 | 市 | 49 |
| | | 学校施設環境改善交付金 | 大門小学校大規模改造（トイレ） | 275 m ² | R7 | 177 | 市 | 49 |
| | | 学校施設環境改善交付金 | 大谷口小学校大規模改造（トイレ） | 288 m ² | R7 | 196 | 市 | 49 |
| | | 学校施設環境改善交付金 | 新開小学校大規模改造（トイレ） | 79 m ² | R7 | 74 | 市 | 49 |
| | | 学校施設環境改善交付金 | 大谷小学校大規模改造（トイレ） | 64 m ² | R7 | 40 | 市 | 49 |
| | | 学校施設環境改善交付金 | 東浦和中学校大規模改造（トイレ） | 168 m ² | R7 | 129 | 市 | 49 |
| | | 学校施設環境改善交付金 | 白幡中学校大規模改造（トイレ） | 191 m ² | R7 | 146 | 市 | 49 |
| | | 学校施設環境改善交付金 | 大谷口中学校大規模改造（バリアフリー） | バリアフリートイレの整備 | R7 | - | 市 | 49 |
| | | 学校施設環境改善交付金 | 大谷口中学校大規模改造（トイレ） | 153 m ² | R7 | 126 | 市 | 49 |
| | | 学校施設環境改善交付金 | 田島中学校大規模改造（トイレ） | 268 m ² | R7 | 185 | 市 | 49 |
| | | 学校施設環境改善交付金 | 三室中学校大規模改造（トイレ） | 188 m ² | R7 | 140 | 市 | 49 |
| | | 学校施設環境改善交付金 | 上大久保中学校大規模改造（トイレ） | 183 m ² | R7 | 138 | 市 | 49 |
| | | 学校施設環境改善交付金 | 植竹中学校大規模改造（トイレ） | 96 m ² | R7 | 87 | 市 | 49 |
| | | 学校施設環境改善交付金 | 片柳中学校大規模改造（トイレ） | 138 m ² | R7 | 108 | 市 | 49 |

| | | | | | | | |
|--|-------------|------------------|--------------------|----|-----|---|----|
| | 学校施設環境改善交付金 | 大谷中学校大規模改造（トイレ） | 109 m ² | R7 | 97 | 市 | 49 |
| | 学校施設環境改善交付金 | 第二東中学校大規模改造（トイレ） | 132 m ² | R7 | 109 | 市 | 49 |
| | 学校施設環境改善交付金 | 春野中学校大規模改造（トイレ） | 345 m ² | R7 | 229 | 市 | 49 |
| | 学校施設環境改善交付金 | 常盤小学校大規模改造（トイレ） | 90 m ² | R7 | 61 | 市 | 49 |
| | 学校施設環境改善交付金 | 川通小学校大規模改造（トイレ） | 193 m ² | R7 | 154 | 市 | 49 |
| | 学校施設環境改善交付金 | 大久保中学校大規模改造（トイレ） | 61 m ² | R7 | 58 | 市 | 49 |
| | 学校施設環境改善交付金 | 春里中学校大規模改造（トイレ） | 200 m ² | R7 | 157 | 市 | 49 |

(3) 厚生労働省の支援

| No. | 事業名等 | 補助金等名 | 箇所名等 | 数量等 | 事業期間 | 総事業費（百万円） | 実施主体 | 事業No※ |
|-----|-----------------------|---------------------|------|---------|-------|-----------|------|-------|
| 5 | 高齢者施設等の施設の整備 | 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 | - | - | - | - | - | 17 |
| 6 | 障害者（児）福祉施設の防災・減災対策整備 | 社会福祉施設等施設整備費補助金 | - | - | - | - | - | 18 |
| 7 | 連絡・通信システムの設置促進 | 地域支援事業交付金（国・県） | - | - | H25～ | 21 | 市 | 63 |
| 8 | 障害者の災害避難時における円滑な支援の促進 | 地域生活支援事業費補助金 | - | 1,500 個 | R5～R6 | 1 | 市 | 66 |

(4) 農林水産省の支援

| No. | 事業名等 | 補助金等名 | 箇所名等 | 数量等 | 事業期間 | 総事業費（百万円） | 実施主体 | 事業No※ |
|-----|------------------------|------------|------|-------------------|------|-----------|---------|-------|
| 9 | 農地の有する多面的機能の維持、発揮の活動支援 | 多面的機能支払交付金 | 市内農地 | 農地の維持・保全施設補修、長寿命化 | R6 | 26 | 地域農業者団体 | 105 |

(5) 国土交通省の支援

| No. | 事業名等 | 補助金等名 | 箇所名等 | 数量等 | 事業期間 | 総事業費(百万円) | 実施主体 | 事業No※ |
|-----|---------------------|----------------------|------------------------------|---|---------|-----------|------|-------|
| 10 | 既存建築物の耐震化促進 | 防災・安全交付金 | 住宅・建築物安全ストック形成事業 | 建築物の耐震診断及び改修等 | R3~R7 | 192 | 市 | 13 |
| 11 | 多数の者が利用する建築物の耐震化の支援 | 防災・安全交付金 | 住宅・建築物安全ストック形成事業 | 建築物の耐震診断及び改修等に要する費用の補助 | R3~R7 | 1568 | 民間 | 15 |
| | | 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金 | 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業 | - | R3~R7 | - | 民間 | 15 |
| 12 | 既存ブロック塀等改善事業 | 防災・安全交付金 | 住宅・建築物安全ストック形成事業 | ブロック塀等の除去及び改修に要する費用の補助(避難路沿道等) | R3~R7 | 110 | 民間 | 19 |
| | | 防災・安全交付金 | 住宅・建築物安全ストック形成事業 | 非組積造の塀等の除去及び改修に要する費用の補助(避難路沿道等) | R3~R7 | 12 | 民間 | 19 |
| 13 | 準用河川整備の推進 | 防災・安全交付金 | 荒川圏域総合流域防災事業(新川第2工区) | 護岸、掘削、橋梁 | R3~R7 | 795 | 市 | 21 |
| | | 防災・安全交付金 | 中川圏域総合流域防災事業(上院川第1工区) | 用地取得 | R3~R7 | 557 | 市 | 21 |
| | | 防災・安全交付金 | 中川圏域総合流域防災事業(黒谷川第1工区) | 護岸、掘削 | R4~R7 | 327 | 市 | 21 |
| 14 | 流域貯留施設等整備の推進 | 防災・安全交付金 | グリーンインフラ活用型都市構築支援事業(利根川水系地区) | 既存公園の雨水貯留浸透施設の設置 | R5~R6 | 77 | 市 | 23 |
| 15 | 下水道浸水対策の推進 | 防災・安全交付金及び下水道防災事業費補助 | 浸水対策(管渠・貯留施設) | 整備促進エリア18か所、 ϕ 1,350~4,000、 \square 500~5,500、L=12,407m、貯留施設 | R3~R7 | 3593 | 市 | 25 |
| 16 | 氷川緑道西通線の整備推進 | 無電柱化推進事業費補助 | 氷川緑道西通線(2工区) | 現道拡幅 L=0.3km | H26~R8 | 14620 | 市 | 67 |
| 17 | 暮らしの道路整備事業 | 防災・安全交付金 | 狭あい道路整備等促進事業 | 狭あい道路拡幅整備事業(築造及び舗装) | R4~R7 | - | 市 | 68 |
| 18 | 無電柱化の推進 | 防災・安全交付金 | (一) 鴻巣桶川さいたま線(北袋町)外 | - | R4~R7 | - | 市 | 70 |
| | | 無電柱化推進事業費補助 | (一) 鴻巣桶川さいたま線(針ヶ谷)外 | - | H30~R10 | - | 市 | 70 |

| | | | | | | | | |
|--------------|---------------------------------|------------------------------|----------------------------|--|--------|------|----|----|
| 19 | 狭あい道路 拡幅の普 及・啓発及 び情報整備 | 防災・安全 交付金 | 狭あい道路整備等促進事業 | 狭あい道路情 報整備等事業 (情報整備及 びデータ構 築・運営) | R4~R7 | 46 | 市 | 71 |
| 20 | 緊急輸送道 路沿道建築 物の耐震化 の促進 | 住宅市街地 総合整備促 進事業費補 助 | 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業 | - | R3~R7 | - | 民間 | 72 |
| 21 | 緊急輸送道 路の整備 | 防災・安全 交付金 | (主) 川口上尾線 (東町) | 交差点改良 | - | - | 市 | 75 |
| | | 道路更新防 災等対策事 業費補助 | (主) さいたま春日部線 (岩槻橋) | - | - | - | 市 | 75 |
| | | 防災・安全 交付金 | 大宮岩槻線 (1工区) | - | - | - | 市 | 75 |
| | | 防災・安全 交付金 | 大宮岩槻線 (芝川工区) | - | - | - | 市 | 75 |
| | | 無電柱化推 進事業費補 助 | 大宮岩槻線 (大和田工区) | - | - | - | 市 | 75 |
| | | 無電柱化推 進事業費補 助 | 産業道路 (天沼工区) | - | - | - | 市 | 75 |
| | | 無電柱化推 進事業費補 助 | 産業道路 (天沼2工区) | - | - | - | 市 | 75 |
| | | 防災・安全 交付金 | 産業道路 (原山工区) | 現道拡幅 L=0.4km | - | - | 市 | 75 |
| | | 無電柱化推 進事業費補 助 | 産業道路 (原山2工区) | - | - | - | 市 | 75 |
| | | 無電柱化推 進事業費補 助 | 南大通東線 (天沼工区) | - | - | - | 市 | 75 |
| | | 防災・安全 交付金 | 三橋中央通線 (三橋2工 区) | 現道拡幅 L=0.7km | - | - | 市 | 75 |
| | | 無電柱化推 進事業費補 助 | 道場三室線 (栄和工区) | - | - | - | 市 | 75 |
| | | 社会資本整 備総合交付 金 | 田島大牧線 (太田窪工区) | W=25m、 L=762m | - | - | 市 | 75 |
| | | 無電柱化推 進事業費補 助 | 本町通り線 (鈴谷2工区) | - | - | - | 市 | 75 |
| | | 防災・安全 交付金 | (主) さいたま春日部線 (七里駅入口交差点) | 交差点改良 | - | - | 市 | 75 |
| | | 防災・安全 交付金 | 産業道路 (駒場工区) | 現道拡幅 L=1.0km | R6~R12 | 5188 | 市 | 75 |
| 防災・安全 交付金 | 産業道路 (上木崎工区) | 現道拡幅 L=0.7km | R7~R13 | 4211 | 市 | 75 | | |
| 防災・安全 交付金 | (国) 463号バイパス (本 太工区) | 現道拡幅 L=1.0km | R7~R11 | 1800 | 市 | 75 | | |
| 22 | 広域幹線道 路の整備 | 道路更新防 災等対策事 業費補助 | (主) さいたま春日部線 (岩槻橋) | - | - | - | 市 | 76 |

| | | | | | | | | |
|----|--|---------------------|---------------------------------------|-------------------------|--------|--------|------------------|-----|
| | | 防災・安全 交付金 | (国) 463号越谷浦和バイ パス | - | - | - | 市 | 76 |
| | | 防災・安全 交付金 | 大宮岩槻線(1工区) | - | - | - | 市 | 76 |
| | | 防災・安全 交付金 | 大宮岩槻線(芝川工区) | - | - | - | 市 | 76 |
| | | 無電柱化推 進事業費補 助 | 大宮岩槻線(大和田工区) | - | - | - | 市 | 76 |
| | | 無電柱化推 進事業費補 助 | 産業道路(天沼工区) | - | - | - | 市 | 76 |
| | | 無電柱化推 進事業費補 助 | 産業道路(天沼2工区) | - | - | - | 市 | 76 |
| | | 防災・安全 交付金 | 産業道路(原山工区) | 現道拡幅 L=0.4km | - | - | 市 | 76 |
| | | 無電柱化推 進事業費補 助 | 産業道路(原山2工区) | - | - | - | 市 | 76 |
| | | 無電柱化推 進事業費補 助 | 道場三室線(栄和工区) | - | - | - | 市 | 76 |
| | | 防災・安全 交付金 | (主)さいたま春日部線 (七里駅入口交差点) | 交差点改良 | - | - | 市 | 76 |
| | | 防災・安全 交付金 | 産業道路(駒場工区) | 現道拡幅 L=1.0km | R6~R12 | 5188 | 市 | 76 |
| | | 防災・安全 交付金 | 産業道路(上木崎工区) | 現道拡幅 L=0.7km | R7~R13 | 4211 | 市 | 76 |
| | | 防災・安全 交付金 | (国)463号バイパス(本 太工区) | 現道拡幅 L=1.0km | R7~R11 | 1800 | 市 | 76 |
| 23 | 下水道施設 の健全化の 推進 | 防災・安全 交付金 | 地震対策(管渠) | L=75km | R3~R7 | 2293 | 市 | 98 |
| | | 防災・安全 交付金 | 改築更新(管渠) | L=27km | R3~R7 | 283 | 市 | 98 |
| | | 防災・安全 交付金 | 改築更新(ポンプ場) | ポンプ場9カ 所 | R3~R7 | 1381 | 市 | 98 |
| 24 | 上水道施設 の健全化の 推進 | 防災・安全 交付金 | 重要施設配水管(西区役所 ルート) | L=1.60km | R2~R9 | 3310 | 市 | 95 |
| | | 防災・安全 交付金 | 重要施設配水管(栄小学校 ルート) | L=2.54km | R7~R13 | 677 | 市 | 95 |
| | | 防災・安全 交付金 | 重要施設配水管(さいたま つきの森クリニックルー ト) | L=1.59km | R7~R11 | 457 | 市 | 95 |
| 25 | 染谷・加田 屋地区の公 園等の整備 推進 | 防災・安全 交付金 | グリーンインフラ活用型都 市構築支援事業(見沼田圃 周辺地区) | 公園緑地の整 備等(染谷公 園外) | R4~R9 | 1297.7 | 市 | 108 |
| | | 社会資本整 備総合交付 金 | さいたま市緑地保全等事業 | 用地取得 (1.8ha) | R3~R8 | 250 | 市 | 108 |
| 26 | 大宮駅グラ ンドセント ラルステー ション化構 想の推進 | 社会資本整 備総合交付 金 | 大宮駅周辺地区(第2期) 都市再生整備計画 | - | R3~R7 | 95 | 市 | 109 |
| 27 | 市街地開発 事業の推進 | 防災・安全 交付金 | 浦和駅西口南高砂地区第一 種市街地再開発事業 | 再開発 A=1.8ha | H25~R9 | 80,765 | 市街地 再開発 組合 | 110 |

| | | | | | | | | |
|----|---------------------------|-------------------------|-----------------------------------|-------------------|---------|---------|--------------|-----|
| | (浦和駅周辺) | 社会資本整備総合交付金 | 浦和西口停車場線 | 街路 L=0.1km | H24~R8 | 1,270 | 市 | 110 |
| | | 防災・安全交付金 | 田島大牧線(高砂工区) | 街路 L=0.3km | H19~R8 | 2,506 | 市 | 110 |
| 28 | 大宮駅西口第三地区の再開発などの推進 | 防災・安全交付金 | 大宮駅西口第3-A・D地区第一種市街地再開発事業 | 再開発 A=1.5ha | R3~R9 | 50094 | 市街地再開発組合 | 111 |
| | | 社会資本整備総合交付金 | 大宮駅西口第四土地区画整理事業 | 区画整理 A=9.68ha | H7~R10 | 24387 | 市 | 111 |
| 29 | 大宮駅東口大門町3丁目中地区第一種市街地再開発事業 | 防災・安全交付金 | 大宮駅東口大門町3丁目中地区第一種市街地再開発事業 | 再開発 A=0.6ha | R6~R11 | 26947 | 市街地再開発組合(予定) | 112 |
| 30 | 西浦和駅周辺まちづくりの推進 | 防災・安全交付金 | 住宅市街地総合整備事業(西浦和駅周辺地区) | 市町村道 L=1.1km | R10 | 718 | 市 | 125 |
| 31 | 区画整理等の推進(浦和美園駅周辺) | 社会資本整備総合交付金 | 浦和東部第一特定土地区画整理事業 | 区画整理 A=55.9ha | H12~R16 | 24403 | 市 | 114 |
| 32 | 区画整理等の推進(岩槻駅周辺) | 社会資本整備総合交付金 防災安全交付金 | 岩槻駅西口土地区画整理事業 | 区画整理 A=11.6ha | H9~R14 | 13870 | 市 | 115 |
| 33 | 大規模公園の整備推進 | 社会資本整備総合交付金 防災・安全交付金 | 都市公園事業(与野中央公園) | 施設整備(8.1ha) | R5~R11 | 1,764 | 市 | 117 |
| | | 社会資本整備総合交付金 | 都市公園事業(見沼通船堀公園) | 用地取得、施設整備(13.2ha) | R5~R11 | 1,703 | 市 | 117 |
| 34 | 身近な公園の整備推進 | 防災・安全交付金 | グリーンインフラ活用型都市構築支援事業(荒川水系地区) | 公園緑地の整備等・用地取得 | R3~R11 | 6,150 | 市 | 118 |
| | | 防災・安全交付金 | グリーンインフラ活用型都市構築支援事業(荒川水系地区)(5か年) | 公園緑地の整備等 | R3~R7 | 1,353 | 市 | 118 |
| | | 防災・安全交付金 | グリーンインフラ活用型都市構築支援事業(利根川水系地区)(5か年) | 公園緑地の整備等 | R3~R7 | 209 | 市 | 118 |
| 35 | さいたまセントラルパークの整備推進 | 防災・安全交付金 | グリーンインフラ活用型都市構築支援事業(見沼田圃周辺地区) | 用地取得 | R5~R11 | 3,169.9 | 市 | 126 |
| 36 | 都市公園のリフレッシュ推進 | 防災・安全交付金 | さいたま市公園施設長寿命化対策支援事業 | 照明改修 | R3~R11 | 254.1 | 市 | 127 |
| 37 | 公園施設の長寿命化対策の推進 | 防災・安全交付金 | さいたま市公園施設長寿命化対策支援事業 | 遊具更新 | R3~R11 | 1,623.9 | 市 | 128 |
| 38 | 区画整理等の推進(西) | 社会資本整備総合交付金 | 指扇土地区画整理事業 | 区画整理 A=29.9ha | H17~R11 | 11600 | 市 | 119 |

| | | | | | | | | |
|----|----------------------|--------------|------------------------------------|-----------------------------------|---------|--------|----------|-----|
| | 大宮駅周辺) | 防災・安全 交付金 | | | | | | |
| | | 社会資本整備総合交付金 | 指扇中央通線 | 街路 L=0.4km | R2~R10 | 1850 | 市 | 119 |
| | | 社会資本整備総合交付金 | 指扇文化センター通り | 市町村道 L=0.1km | R3~R10 | 900 | 市 | 119 |
| 39 | 区画整理等の推進(東浦和駅周辺) | 社会資本整備総合交付金 | 東浦和第二土地区画整理事業 | 区画整理 A=76.7ha | H10~R12 | 25090 | 市 | 120 |
| 40 | 区画整理等の推進(与野駅・南与野駅周辺) | 防災・安全 交付金 | 与野駅西口土地区画整理事業 | 区画整理 A=8.3ha | S43~R15 | 14510 | 市 | 121 |
| | | 社会資本整備総合交付金 | 南与野駅西口土地区画整理事業 | 区画整理 A=14.7ha | H7~R10 | 12100 | 市 | 121 |
| 41 | 区画整理等の推進(組合土地区画整理事業) | 社会資本整備総合交付金 | 七里駅北側特定土地区画整理事業 | 区画整理 A=32.0ha | H14~R19 | 21,105 | 土地区画整理組合 | 122 |
| | | 社会資本整備総合交付金 | 大谷口・太田窪土地区画整理事業 | 区画整理 A=28.2ha | H7~R12 | 16917 | 土地区画整理組合 | 122 |
| | | 防災・安全 交付金 | | | | | | |
| | | 社会資本整備総合交付金 | 大門第二特定土地区画整理事業 | 区画整理 A=76.3ha | H4~R12 | 26,860 | 土地区画整理組合 | 122 |
| | | 社会資本整備総合交付金 | 中川第一特定土地区画整理事業 | 区画整理 A=38.4ha | H12~R8 | 17049 | 土地区画整理組合 | 122 |
| | | 社会資本整備総合交付金 | 島町西部土地区画整理事業 | 区画整理 A=40.0ha | H21~R15 | 13563 | 土地区画整理組合 | 122 |
| | | 社会資本整備総合交付金 | 土呂農住特定土地区画整理事業 | 区画整理 A=11.1ha | H4~R9 | 6670 | 土地区画整理組合 | 122 |
| | | 社会資本整備総合交付金 | 大和田特定土地区画整理事業 | 区画整理 A=50.6ha | H7~R18 | 18110 | 土地区画整理組合 | 122 |
| 42 | 災害に備えるまちづくりの推進 | 防災・安全 交付金 | 都市防災総合推進事業 災害危険度判定調査、住民等のまちづくり活動支援 | 災害危険度判定調査、住民等のまちづくり活動支援 | R4~R6 | 16 | 市 | 123 |
| 43 | 民間建築物吹付けアスベスト除去等事業 | 防災・安全 交付金 | 住宅・建築物安全ストック形成事業 | 建築物の吹付けアスベスト含有調査(データベース更新を含む)及び除去 | R3~R7 | 35 | 市 | 130 |
| | | 防災・安全 交付金 | 住宅・建築物安全ストック形成事業 | 建築物の吹付けアスベスト含有調査及び除去に要する費用の補助 | R3~R7 | 124 | 民間 | 130 |
| 44 | 管理道路の点検の実施 | 防災・安全 交付金 | 路面性状調査(都道府県道) | 路面性状調査 | R4~R7 | - | 市 | 135 |

| | | | | | | | | |
|----|--------------|----------------|----------------------|--------------------------------|--------|----|---|-----|
| 45 | 計画的な舗装修繕の実施 | 防災・安全交付金 | (国) 463号ほか舗装修繕 | 舗装修繕 | R4~R7 | - | 市 | 136 |
| 46 | 管理橋りょうの点検の実施 | 道路更新防災等対策事業費補助 | 橋梁定期点検 | 橋梁定期点検 | R6~R10 | - | 市 | 137 |
| 47 | 橋りょう長寿命化修繕事業 | 道路更新防災等対策事業費補助 | (主) 野田岩槻線・武徳川橋 | 長寿命化修繕 | R7 | - | 市 | 138 |
| 48 | 橋りょう耐震化の推進 | 道路更新防災等対策事業費補助 | (国) 463号・羽根倉橋上り線、下り線 | 耐震補強 | R7~R8 | - | 市 | 139 |
| 49 | 地籍調査事業の推進 | 地籍調査費負担金 | 地籍調査 | 地籍調査 A=0.36k m ² | R2~R11 | 57 | 市 | 140 |

(6) 環境省の支援

| No. | 事業名等 | 補助金等名 | 箇所名等 | 数量等 | 事業期間 | 総事業費(百万円) | 実施主体 | 事業No※ |
|-----|-------------------------------------|-----------------------|---------------|--|-------|-----------|-----------------------|-------|
| 50 | 浄化槽設置整備事業 | 循環型社会形成推進交付金 浄化槽分 | 浄化槽処理促進区域内 | 合併処理浄化槽への転換または雨水貯留槽への再利用 | R2~R7 | 8.5 | 浄化槽管理者(国、地方公共団体および個人) | 99 |
| 51 | マテリアルリサイクル推進施設整備事業 高効率ごみ発電施設整備事業 | 循環型社会形成推進交付金 廃棄物処理施設分 | サーマルエネルギーセンター | マテリアルリサイクル推進施設 49t/日 高効率ごみ発電施設 420t/日 | R1~R8 | 42,244 | 市 | 132 |

(7) 文化庁の支援

| No. | 事業名等 | 補助金等名 | 箇所名等 | 数量等 | 事業期間 | 総事業費(百万円) | 実施主体 | 事業No※ |
|-----|----------|---------------|------------------|-------|-------|-----------|------|-------|
| 52 | 文化財の防災対策 | 文化財保存事業費関係補助金 | 見沼通船堀(西縁)園路再整備工事 | 園路再整備 | R6~R8 | 196 | 市 | 20 |

※事業Noは「2 さいたま市国土強靱化地域計画に基づく事業等一覧」の番号です。